

～コミュニティ・スクール資料～

教職員及び学校運営協議会委員

マネジメント力向上研修テキスト
(資料)

別府市教育委員会

～研修プログラム検討委員会～

平成27年3月

「マネジメント力向上研修テキスト（資料）」作成の趣旨

本テキスト（資料）は、文部科学省の平成26年度「自律的・組織的な学校運営体制の構築に向けた調査研究」に係る委託事業により、コミュニティ・スクール導入に伴うマネジメント力向上研修とともに、今後の、各コミュニティ・スクールでの研修や市町村が実施する研修のためのテキスト（研修資料）として作成したものです。各種資料及びデータは、学校支援地域本部事業やコミュニティ・スクールに関する調査研究を行っている大分大学高等教育開発センター中川忠宣教授の、これまでの研究成果を使用させていただいています。

目 次

<理論編>

- I コミュニティ・スクールの概要
- II 学校教育活動への地域からの支援に関する教職員の意識

<研修会で活用する資料編>

- III コミュニティ・スクール導入のための資料
- IV コミュニティ・スクールの全国の事例
- V 全国のコミュニティ・スクールの取組の概要

<参考資料>

- コーディネーターの基礎知識

<理論編>

I コミュニティ・スクールの概要

文部科学省事業「地域とともにある学校づくり推進協議会」資料より

場所：文部科学省（東京会場） 期日：H24年12月4日

文部科学省初等中等局学校運営支援担当部署での聞き取り資料より

場所：文部科学省初等中等局 期日：H24年12月5日

1. 概要

(1) 日本のモデルは、1990年代にイギリスにおいて始まった制度である「学校理事会」。

(2) 日本はH16年度にコミュニティ・スクール（和製英語）を実施。

- ア. 学校教育に地域の願いを反映させる。
- イ. 日常からの地域と学校のつながりが基盤となる。
- ウ. 今後5年間で1割（3,000校）を指定する。
- エ. 学校の課題を共有し、その解決のための1つのツールである。
- オ. 個別の対応、個別の学校評価が前提となる。

2. 21世紀に求められる人づくりと学校の役割

(1) コミュニティの中で次のような子どもを育てる

- ア. マニュアルに頼らない
- イ. ミスを恐れない
- ウ. 指示を待たない

(2) 大人のつながり、意識改革

- ア. まちづくり
- イ. 人づくり
- ウ. 親づくり

3. コミュニティ・スクール関連法規：重要用件抜粋

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第四十七条の五

(1) 教育委員会規則で定めるところにより学校運営協議会を置いた学校。

(2) 校長が作成した学校運営に関して、教育課程の編成その他教育委員会規則で定める事項に関する方針は運営協議会が承認する。

(3) 運営協議会は運営に関する事項について教育委員会又は学校に意見を述べることができる。

(4) 職員の採用その他の任用について、任命権者に意見を述べることができる。

4. コミュニティ・スクールとは

(1) 考え方の基本→「学校評価」を基盤にした学校経営を行う

- ア. 問題を抱えている学校がそれを解決する（解決の一步を踏み出す）1つのツール（システム）である。
- イ. 熟議を通して「何がコミュニティ・スクールのテーマであるか」を明確化する。
 - (ア) 教職員全体の共有
 - (イ) 学校と地域住民の共有
 - テーマ：コミュニティを作る
- ウ. 学校経営の主体は学校長であり、校長の学校経営をやりやすくするために、地域住民の願いも反映させながら学校運営するための支援組織（学校運営協議会）を置くものである。

(2) コミュニティ・スクールの3つの要素

- ア. 熟議：多様な当事者が、それぞれのコミュニティが抱える課題を共有
 - ※原点：学校に何が足りないのか 改善方策を考える（繰り返し）
 - (ア) 複数の視点が大切。
 - (イ) 真のコミュニティを創る。
- イ. 協働：地域住民が責任をもつ
 - (ア) 問題に対して教職員は、全てはできない。
 - (イ) 住民みんなで汗をかくことが必要。
 - (ウ) 中核的ボランティアの存在が重要。
- ウ. マネジメント：学校組織の力を引き出す※現実的にはコーディネーターが必要
 - (ア) 運営への支援によって本来の学校機能を引き出す。
 - (イ) 教職員の協働体制づくりへの支援。

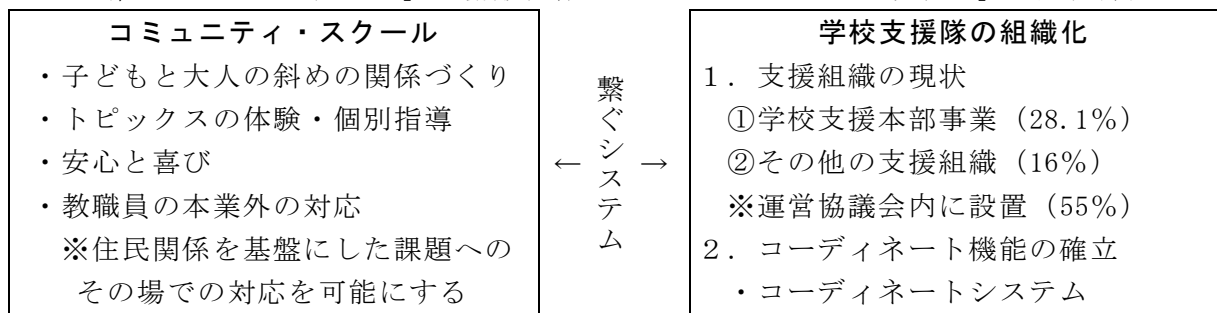
(3) 地域のために地域住民の願いを反映させるシステム（仕組み）づくり

ア. 学校運営協議会の設置

- (ア) 学校運営に関する協議組織である・・・「何を！」。
- (イ) 学校教育活動支援とのセットというシステムが重要・・・「どうする」。

イ. 「1つのツールとして」という考え方

解決のために「何を！」の協議組織 → そのために「どうする」の実行部隊



ウ. メンバー構成への配慮

- (ア) ほとんどの協議会では校長（教職員）もメンバーである。
- (イ) 名士なのか実働部隊なのかの考え方を明確にする。

(4) 学校だけでは対応が困難な課題への地域住民の教育力の導入

- ア. H11当時：不登校や学校の荒れ、学力問題への対応が日本におけるコミュニティ・スクールの発端。
- イ. 住民関係を基盤にした課題へのその場での対応を可能にする。
- ウ. 子どもへの関わりを通して、大人が学び、大人がつながる「まちづくり」。

(5) 学校の役割と住民の役割の明確化

- ア. 両者の関係の日常的なつながりのシステム作り
- イ. 継続できる体制づくり※住民は代わらないが、教職員は短期間に代わる（異動）
- ウ. 教職員の負担（多忙化）にならないこと
※「多忙化」の定義や意識についての共通認識が必要

5. コーディネートシステムの整備

(1) 人材の発掘と確保と支援システム

- ア. コーディネートシステムづくり
- イ. コーディネートチームづくり
 - (ア) コーディネーターの複数化
 - (イ) 専任と専任を支援するコーディネーター等の体制

(2) 教職員とコーディネートチーム（システム）との連携システム

6. 教育行政として押さえるべきこと

(1) 教育委員会のリーダーシップが重要

- ア. 教育行政が目指すものを示すこと。
- イ. 心配事、基本事項、計画等は条例で規定する。
- ウ. 小中一貫教育の推進と連動させた推進が効果を発揮する。
- エ. 学校評価（内部評価や外部評価）と連動させた推進が必要。

(2) 柔軟なコミュニティ・スクール（システム）づくり

- ア. 地域・学校の現状・課題に沿った多様な形がある。
- イ. 子どもも大人も、学校も地域も、みんなが元気になる。

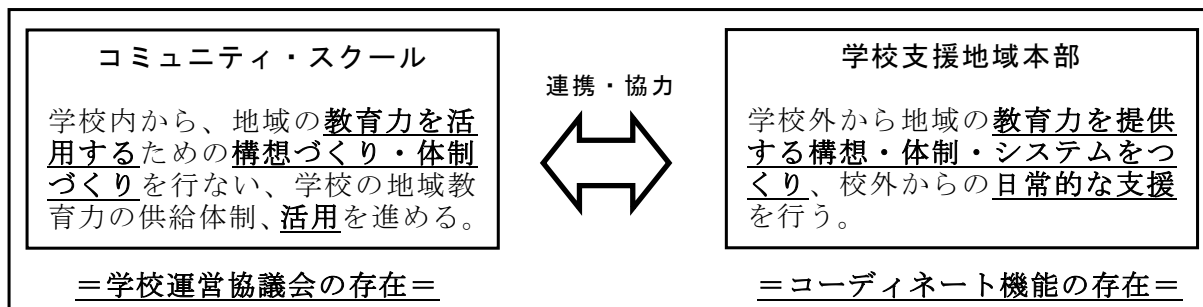
(3) 課題解決のためのコミュニティ・スクールの学校運営は

※サポーター型→連携型→協働型へと発展させることが望まれる。

7. コミュニティ・スクールの成果

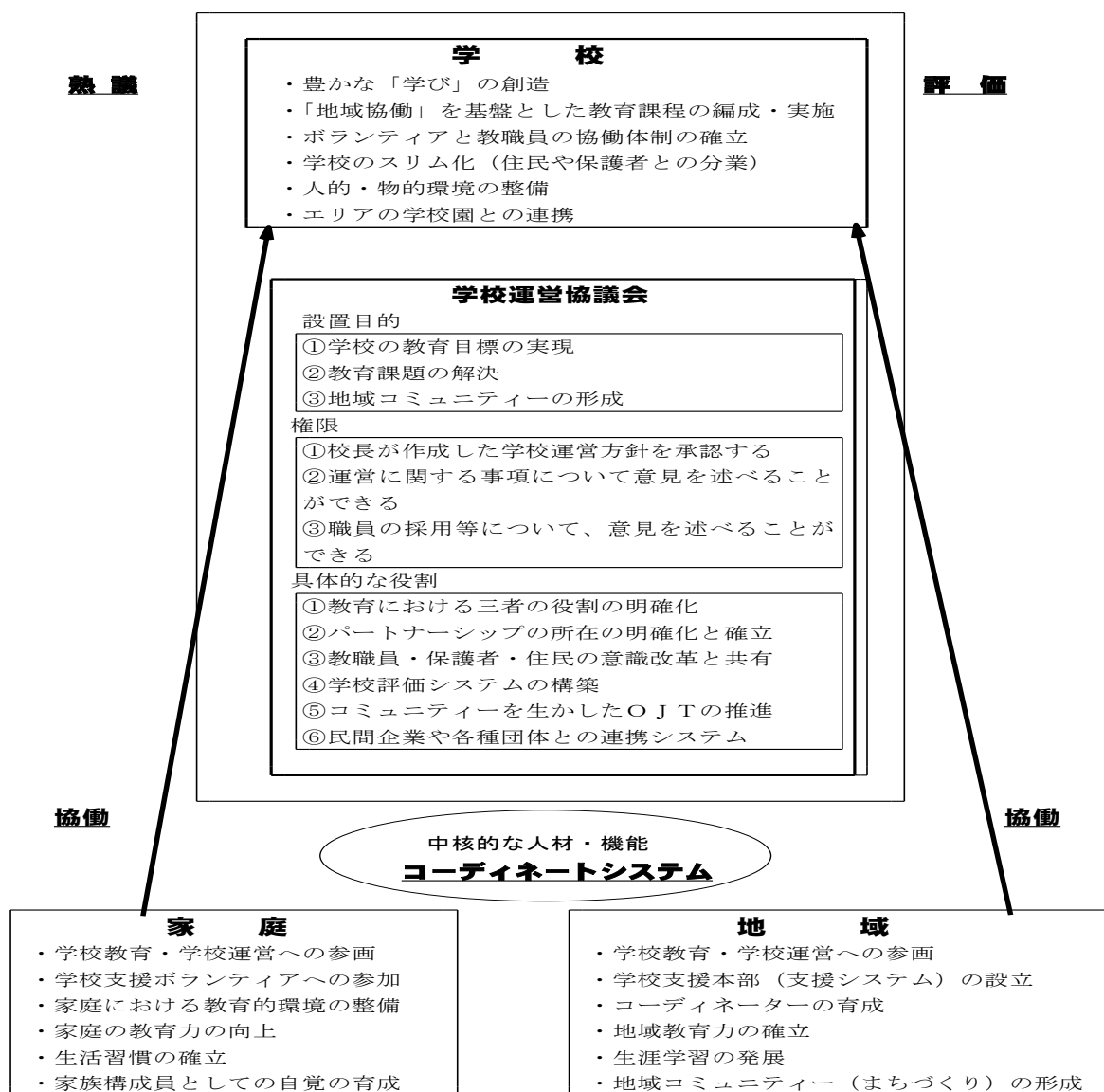
- (1) 子どもへの効果：基礎学力の向上やいじめ・不登校、児童生徒の自主性
- (2) 学校への効果：地域住民との協働体制、授業力の向上、教職員の意識の共有やネットワーク（小中一貫教育の推進）
- (3) 地域住民への効果：大人同士の繋がり、地域づくりと活性化、親の子育て意識の向上

＝コミュニティ・スクールと学校支援本部との関係＝



新しい学校運営（コミュニティースクール）の創造

参考：玉川大学教職員大学院教授 小松郁夫



II 学校教育活動への地域からの支援に関する教職員の意識

現在の小中学校は、児童生徒の学力や学習意欲の向上、不登校等の生徒指導の問題、児童生徒の安全・安心な地域環境、更には保護者や地域住民の期待等の、対応が求められて日々の教育活動を行っています。ここでは、そうした環境の中で教育活動を行っている教職員の意識についての調査結果を紹介します。

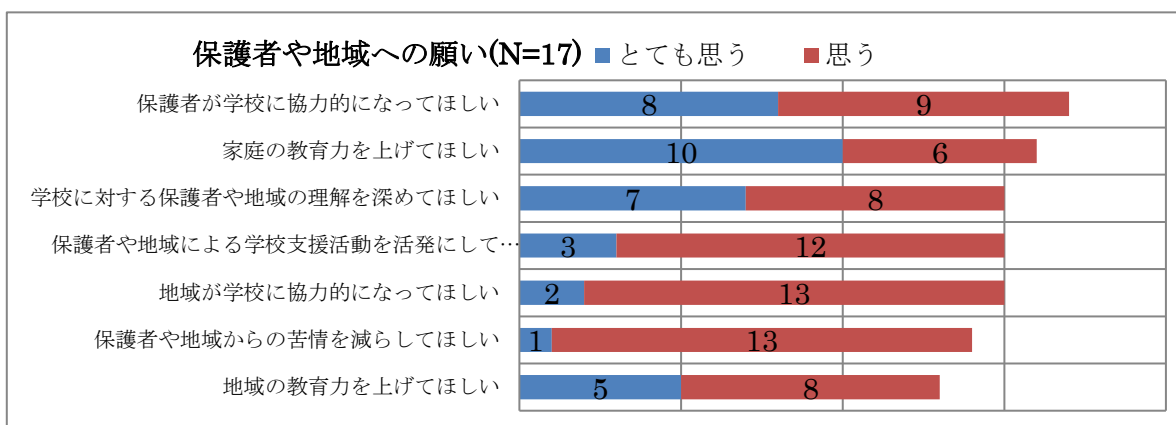
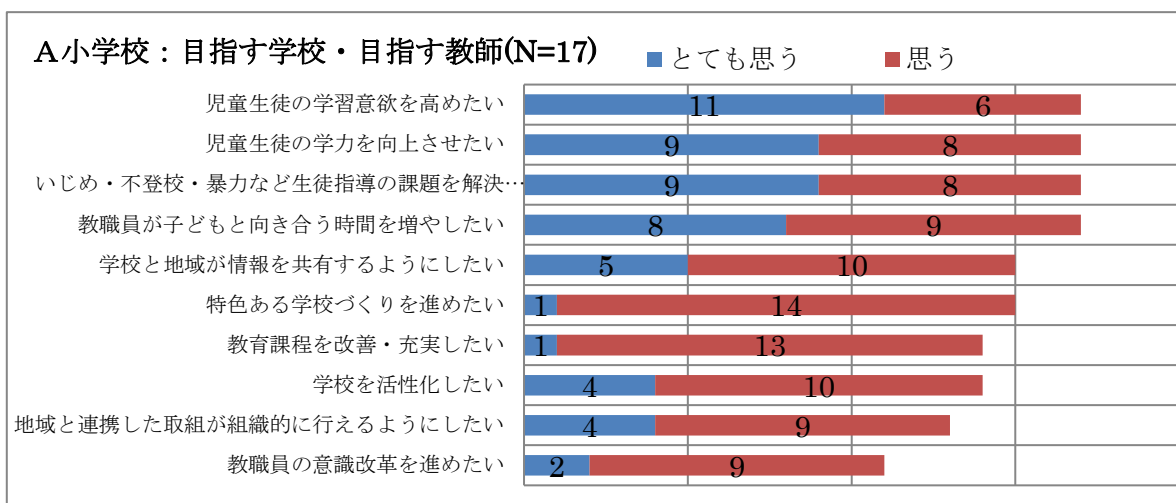
1. 学校種による教職員の意識

県内のA小学校とB中学校の教職員の意識を示したものが以下の図で、「目指す学校・目指す教師」の項目と、「保護者や地域への願い」に分けて示しています。

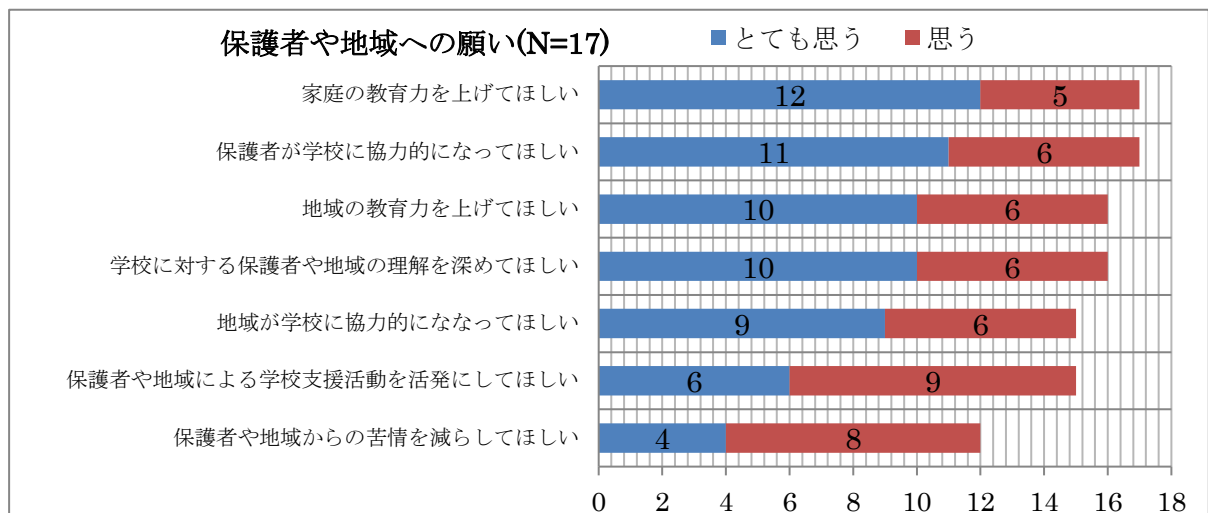
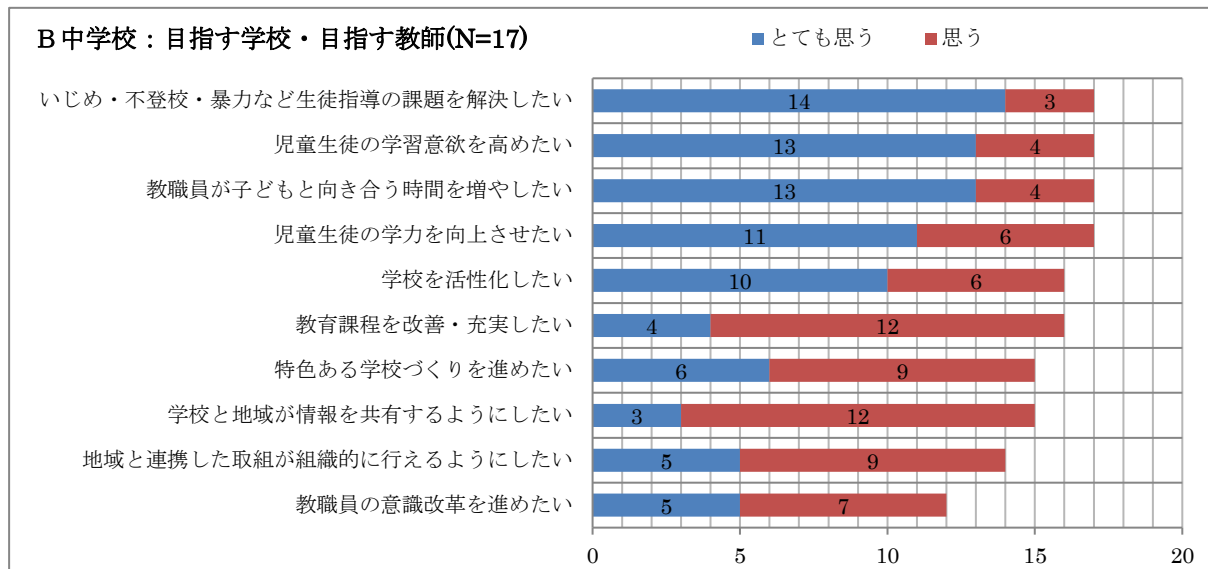
「目指す学校・目指す教師」については、小学校・中学校ともに「学習意欲の向上と学力向上」「生徒指導」「子どもと向き合う時間の確保」が共通して高くなっています。また、「保護者や地域への願い」については、「家庭教育力の向上と保護者の協力」が高いという共通点がありますが、その差を見ると、中学校の方が「とても思う」が多くなっています。

こうした教師の意識がどう反映されて、保護者や地域とともにある学校づくりを進めていくかの1つの重要なツールとしてのコミュニティ・スクールのあり方が問われていることとなります。

【A小学校】



B 中学校



2. 学校支援に関する教職員の意識の事例

学校教育が抱えている基礎学力の定着やいじめ、コミュニケーション能力の欠如などの課題への対応のために、地域からの活動支援の必要性を「こう考えている」という「生の声」が、研修会後のアンケートから見えてきました。

(1)「基礎学力の定着」のために・・・

多忙化している学校現場で授業を進めることでいっぱいという現状があります。気になる子どもがいても立ち止まり、時間をかけて教えるという時間を確保することが難しいです。そのような中、地域からの活動支援がとても必要です。まるつけをして頂いたり、困っている子どもに声をかけて頂いたりと担任としてはとても助かります。



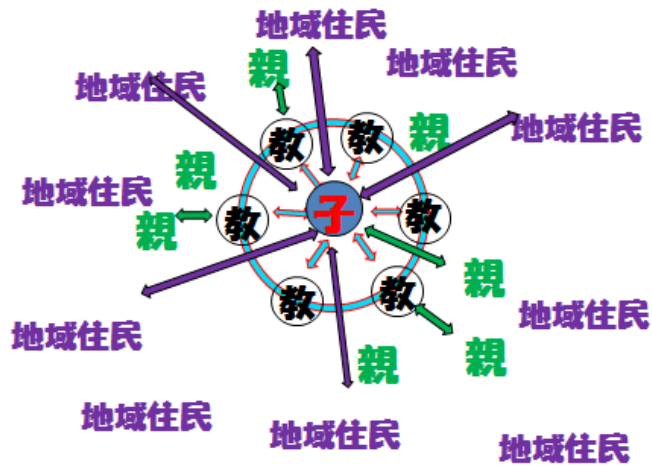
しかし学校側、教員からのアプローチは難しいものです。コーディネーターの方が紹介やお願いをして頂けるといシステムをぜひ作って欲しいと思いました。一人ひとりを大切に！と思いつつも基礎学力の定着において反省するところが多いです。子ども達のために保護者や地域と協力し子ども達を育てていくことの大切さを実感しました。

(2)「いじめ対策」のために・・・

昨年度、いじめの定義が変更され「学校内外を問わない。」という文言が付け加えられました。いわゆる「ネットいじめ」が増加している現代の子ども達に対して、教師が「家に帰ってからのことなので対応できない。」と簡単に言うてしまうことは許されなくなったと考えます。とは言え、クラスの子どもの全員のスマートフォンやパソコンの使用状況を担任がひとえに把握する

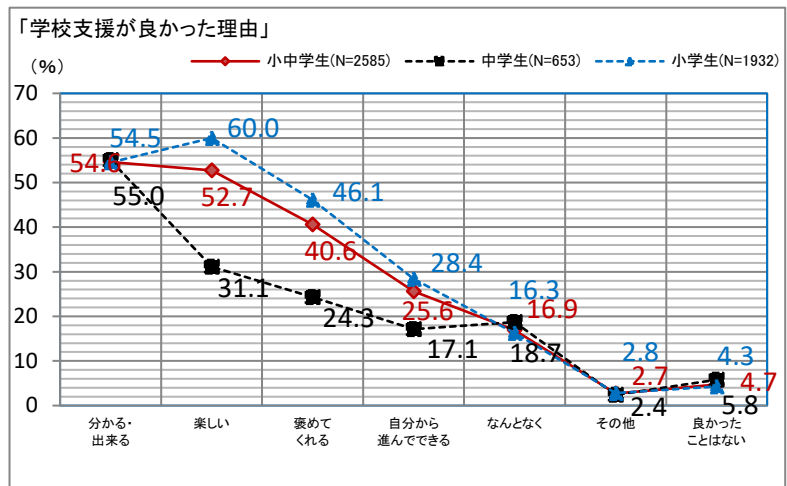
ことなど到底不可能です。今こそかつての「学社連携」の精神で、地域と学校が協力することが、「ネットいじめ」から子どもを守るために必要であると私は考えます。学校で行うネットワークのマナーや情報教育には限界があります。家庭でも子どものネット使用状況を少しでも把握し、教育をして欲しいと思います。また、地域においては顔と顔を合わせてコミュニケーションを行う活動を子ども達にもっと体験させて欲しいと思っています。学校・家庭・地域の拠点として学校は存在していかなければならないと感じました。

学校の「すき間」を埋めて、保護者・住民が子どもの生活を見る



(3) 「子どもは楽しみにしています」

私が勤務する学校では、「学習サポーター」という形で、保護者に授業の補助を依頼しています。内容は様々で、算数のプリントのまるつけ、国語の音読を聞いてもらう、家庭科のミシンを使った授業でのお手伝い・・・とあります。年に数回しか学習サポーターに来てもらうことはできません



が、子ども達は毎回楽しみにしています。それは、やはり、教師以外の大人とじっくり関わりながら勉強できる喜びがあるからだと感じています。日頃はゆったりと子ども達と関わっていない実態がありますが、学習サポーターに見てもらうことで、子ども達がより意欲を持って学習に望めるのは、教師にとっても嬉しい限りです。積極的に学校教育に協力して下さる方々の力を借りながら、子ども達と励んでいきたいと思ひます。

(4) 「地域は重要なパートナー」

生徒の学力を上げるために、教員は自ら「学校で自分達教員が頑張らないと！」と悩み、家庭からは「勉強は学校で習うもの。先生達に努力してもらいたい」という声もあり「学校」を中心に、「学校」だけが重責を担っているという感じ。「不易」といわれる「学校がやるべきこと」ももちろんありますが、「流行」といわれる「今」の時代だからこそ、視点を変えたり、家庭や地域に協力を願う必要があったりすることが出てきています。

地域からの活動支援が入ると「教員がさらなる手間を強いられる」と考えるのでは無く、地域からの活動支援を自分達が苦しいところを共に解決してくれる重要なパートナー、または学校では解決困難な課題を、学校とは違った立場で介入してくれるサポーターと考えて、連携を取ることが重要であると強く感じました。

(5) 「保護者が忘れていていること」・・・保護者の立場になって思うこと

学校教育がすべてを抱え込んでいる事が問題だと思ひました、最近、よく「宿題のまるつけは親がするんで」「親が全部せんといけん一」と、こぼす保護者もいます。親は、それほど学校に依存してきたのだと思ひます。私も現場を離れて5年、子どものいる1人の保護者となり、今日の今まで、私も学校が全部してくれると思ひました。学校教育、社会教育、家庭教育、それぞれが手を取って、協力していかないと行けない、そんな当たり前のことを忘れていました。

地域のコーディネーターがいることも知りませんでした。親の考えを変えさせる事は大変なことです。けれども大切な子どもの大切な笑顔を守るため、きちんと保護者に地域・社会の大切さを、声を大にして伝えていくべきだと思ひます。そのために地域のコーディネーターの強化、支援を今後どうするべきかが大切なのだと思ひました。

<研修会で活用する資料編>

Ⅲ コミュニティ・スクール導入のための資料

ここでは、コミュニティ・スクールを実際に運営していく際の考え方を整理し、各種研修会や学校運営協議会の協議を進める際の参考にする資料として提示しています。

1. コミュニティ・スクールの考え方

コミュニティ・スクールの概要

1. 考え方の基本→「学校評価」を基盤にした学校経営を行う

- ①問題を抱えている学校がそれを解決する(解決の一步を踏み出す)1つのツール(システム)である。
- ②熟議を通して「何がコミュニティスクールのテーマであるか」を明確・共有化する。
・教職員全体の及び学校と地域住民の意識の共有→テーマコミュニティを作る
- ③学校経営の主体は学校長であり、校長の学校経営をやりやすくするために、地域住民の願いも反映させながら学校運営するための支援組織(学校運営協議会)を置くものである。

2. 学校だけでは抱えきれない様々な課題への地域住民の教育力の導入

- ① H11当時:不登校や学校の荒れ、学力問題への対応が日本におけるコミュニティスクールの発端
- ② 住民関係を基盤にした課題へのその場での対応を可能にする
- ③ 子どもへの関わりを通して、**大人が学び、大人がつながる「まちづくり」**

3. コミュニティスクールの成果

- ①子どもへの効果:基礎学力の向上やいじめ・不登校、児童生徒の自主性
- ②学校への効果:地域住民との共同体制、授業力の向上、教職員の意識の共有やネットワーク
- ③地域住民への効果:大人同士の繋がり、地域づくりと活性化、親の子育て意識の向上

【コミュニティスクール関連法規】:重要要件抜粋

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第四十七条の五

1. 教育委員会規則で定めるところにより学校運営協議会を置いた学校
2. 校長が作成した学校運営に関して、教育課程の編成その他教育委員会規則で定める事項に関する方針は運営協議会が承認する
3. 運営協議会は運営に関する事項について教育委員会又は学校に意見を述べることができる
4. 職員の採用その他の任用について、任命権者に意見を述べるができる

2. 学校経営と学校運営協議会の関係の考え方

コミュニティ・スクール導入のための資料

1. 学校経営として

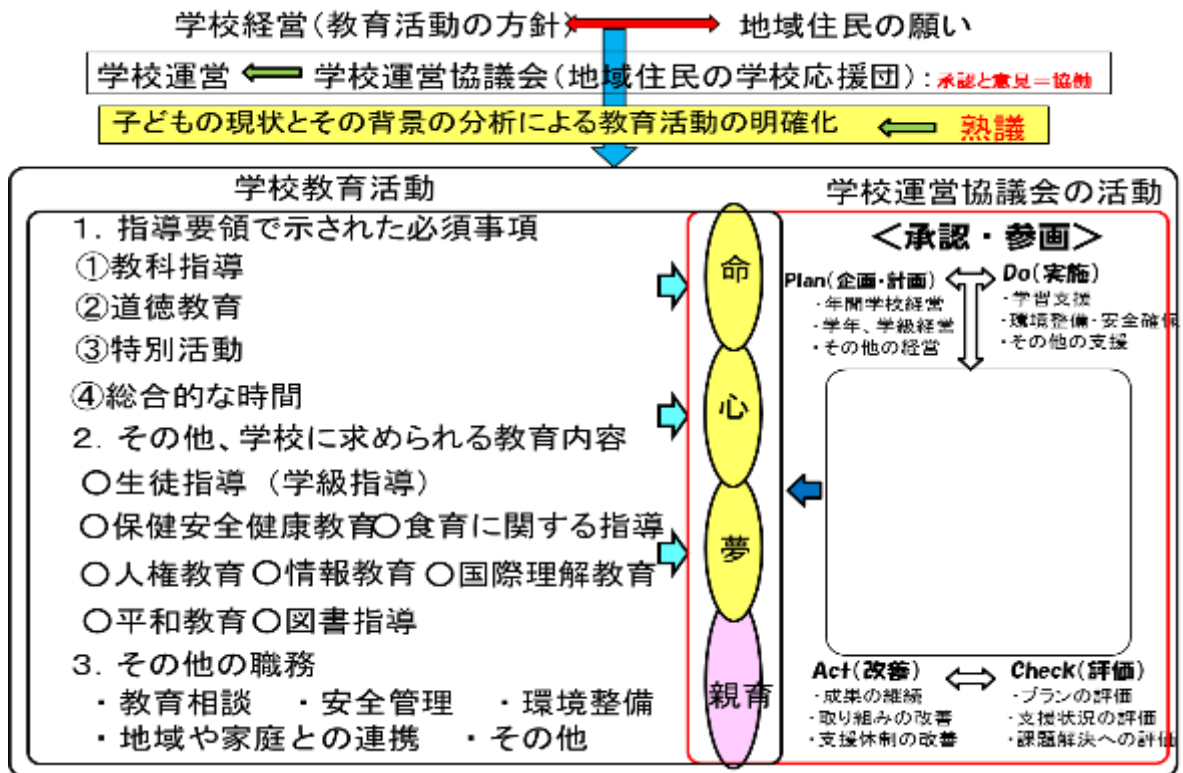
- (1) 学校経営の主体は校長であり、運営は全ての教職員で行うことを確認する。
- (2) 保護者・住民の願いを反映させることも含めた学校評価をとおして課題を明確にし、2つに分類する。
 - ① 学校として教職員が取り組むだけで解決する課題
 - ② 学校運営への地域住民の支援が必要な課題→教育課程の編成(具体的な内容・取り組みを記載する)
- (3) 学校としてのテーマコミュニティ(プラン)を明確にする
→学校運営協議会の組織作りの基盤になる

2. 学校運営協議会として

- (1) 学校運営協議会の役割を共有する。
 - ① 教育員会規則に記載されている内容について
 - ② 校長の学校運営に関する承認とはどういうことか
 - ③ 学校運営に関する「意見」「具申」とはどういうことか
 - ④ 教職員人事に関する「具申」とはどういうことか
 - ⑤ 評価とはどういうことか
- (2) コミュニティ・スクールの3つの要素を踏襲する。
 - ① 熟議: 多様な当事者がそれぞれのテーマコミュニティの背景(課題)を共有する
→地域住民からの学校支援内容、意義を明確にして共有する
 - ② 協働: 地域住民が責任を持つ
→運営協議会自体の当事者評価という趣旨での実施
 - ③ マネージメント: 学校運営への支援によって本来の学校機能を引き出す
→運営協議会にどんな組織が必要か
 - 調査・広報・コーディネート部会
 - 安全・安心推進部会
 - 豊かな心の育成部会
 - 子どもの学び支援部会 等
- (3) 運営協議会の役割・日常の活動を明確する
<重要> 運営協議会がどんな役割・日常的な業務を担うのかを明確にする
 - ① 組織作り →「各部会」と、協議会の外に置く部会の下部組織(企画委員会等)
 - ② 各部会の業務内容→
 - ③ 外部組織との連携体制→地域支援本部・自治会・PTA・各種団体等との繋がり

3. 学校教育活動と学校運営協議会の関係とPDCAサイクル

(1) 学校教育活動と学校運営協議会の関係



(2) コミュニティ・スクールのPDCAサイクル

コミュニティ・スクールの全体図

学校運営のP/D/C/Aサイクルと学校支援活動



CSの年間のサイクルは→<課題の共有>→①評価→②「改善の提案」→③「承認」→④「実践」

4. コミュニティ・スクール導入のための教職員の意識の把握

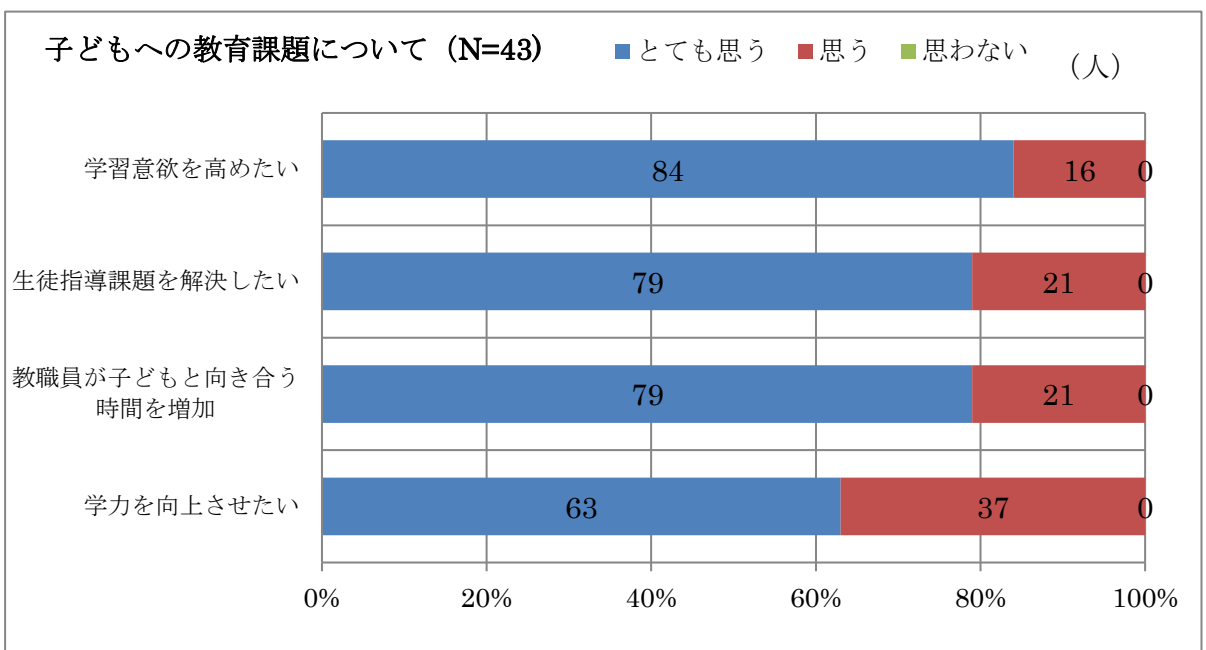
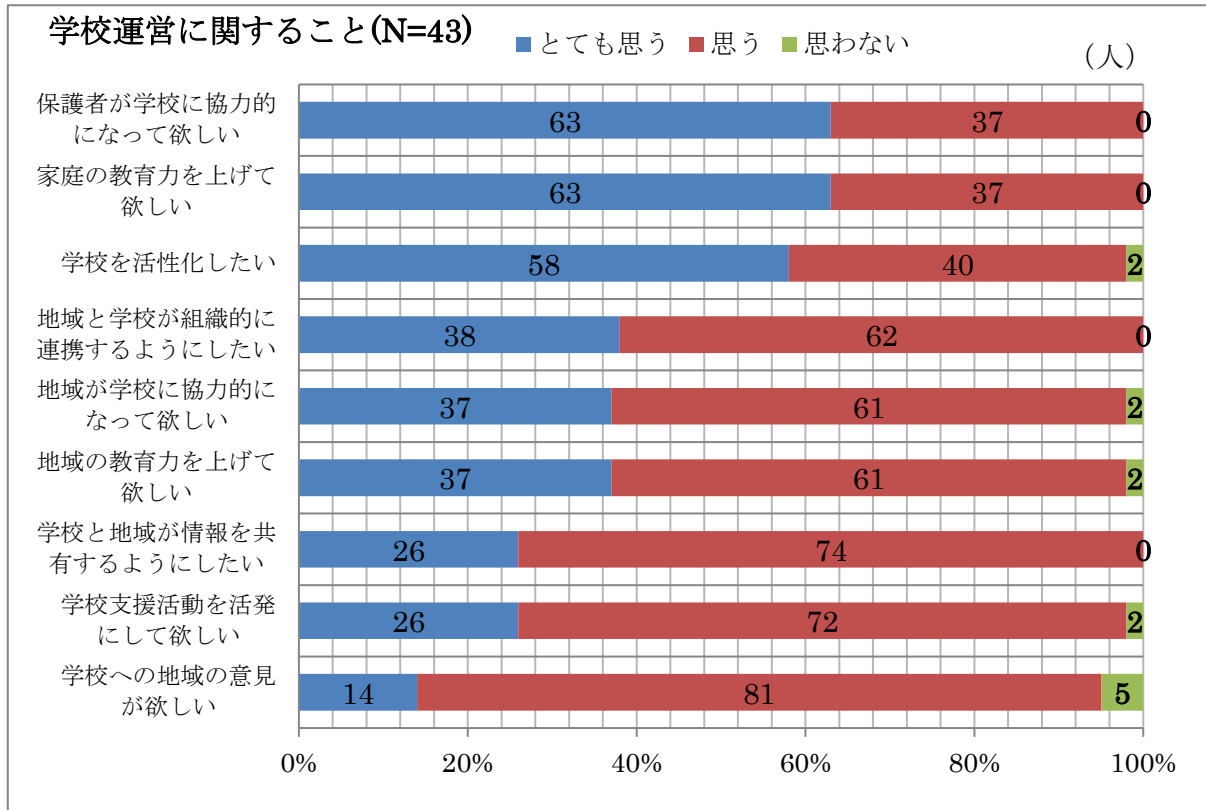
教職員の意識調査は、コミュニティ・スクールを推進する際の基本となることから、平成23年度文部科学省委託事業「学校運営の改善の在り方に関する調査研究」で使用された調査項目から、コミュニティ・スクール導入に直接関係する項目のみを抜粋して端的に示したものが下記の表です。その項目について3段階で調査して示したものが次の表です。

	教職員が目ざしたい（求めたい）内容	とても 思う	思う	思わ ない	全く思 わない	わから ない
1	特色ある学校づくりを進めたい。					
2	教育課程を改善・充実したい。					
3	児童生徒の学習意欲を高めたい。					
4	児童生徒の学力を向上させたい。					
5	いじめ・不登校・暴力など生徒指導の課題を解決したい。					
6	学校施設・環境整備を整備したい。					
7	教職員が子どもと向き合う時間を増やしたい。					
8	学校と地域が情報を共有するようになりたい。					
9	部活動・クラブ活動へ支援をして欲しい。					
10	体験活動への支援をして欲しい。					
11	地域が学校に協力的になるようにして欲しい。					
12	地域の教育力を上げて欲しい。					
13	地域を活性化して欲しい。					
14	地域と連携した取組が組織的に行えるようにしたい					
15	安全・安心な環境づくりのための協力が欲しい					
16	家庭の教育力を上げて欲しい。					
17	学校に対する保護者や地域の理解を深めて欲しい。					
18	保護者や地域からの苦情を減らして欲しい。					
19	保護者や地域による支援活動を活発にして欲しい。					

(1) 研修会での教職員アンケート結果

小中学校の教職員の研修会に参加したコミュニティ・スクールの担当者へのアンケート結果を示したものが以下の図です。

下図は「学校運営全般に関する意識」と「児童生徒への教育課題」に関するものです。どちらの図からも、ほとんどの教職員が多くの課題を意識していることが分かります。こうした課題は教職員だけでは対応が困難なことが多く、他の研修会においても「協働」の重要性を感じているということが分かっています。



5. 子どもの気になる姿（課題）の明確化と対応方策の熟議

教職員及び社会教育指導者の研修会で、「今の子どもの気になる姿」について KJ 法で整理した際の最終的な「見出し」です。こうした気になる姿（課題）への対応策を考える必要があります。

今の子どもの気になる姿(課題)
 <教職員研修の熟議資料から>

- ①基本的な生活習慣が身についていない
- ②道徳心や公共心の薄れ
- ③学習意欲の低下
- ④基礎的な学力の低下
- ⑤自然体験・生活体験・社会体験の不足
- ⑥コミュニケーション能力の低下
- ⑦子どもを取り巻く地域の安全・安心

学校だけが担うこと

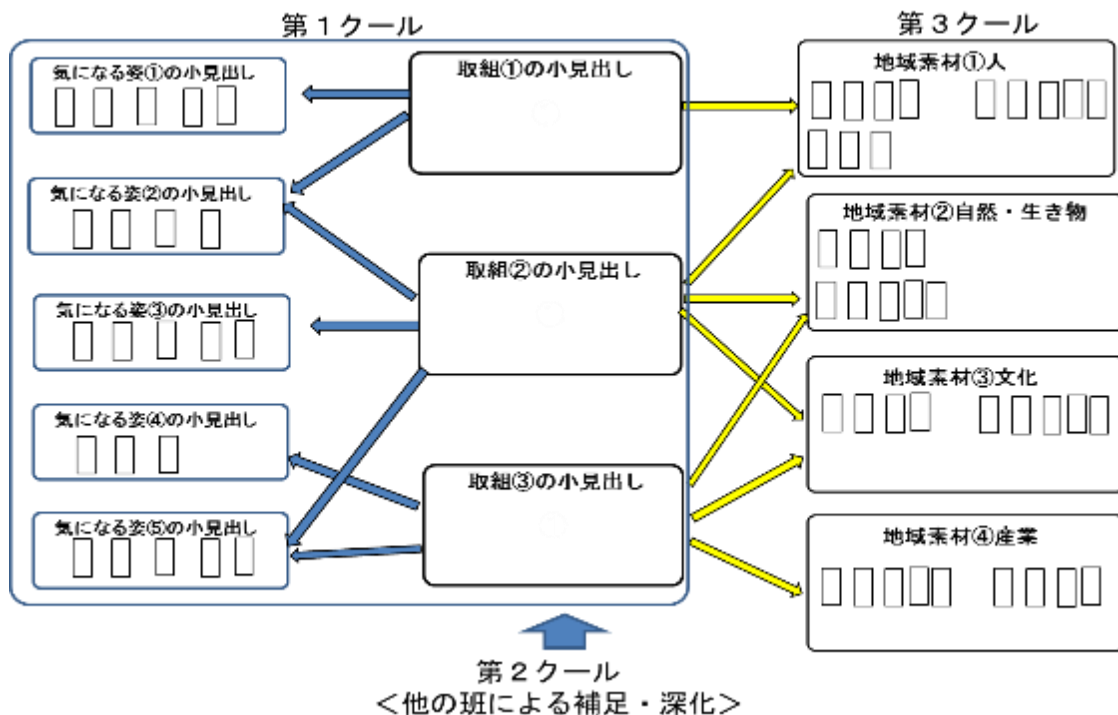
学校・家庭・地域の協力が必要なこと

家庭・地域だけが担うこと

6. 課題対応のための熟議の例

対応策を協議する熟議の手順を示したものが下図です。1 クールでは、気になる姿の洗い出しやその原因の追究をとおして対応策を考えます。2 クールでは、他の班の方から指摘や質問を通して深めます。最後に、取組むための地域の人材（組織）や自然、環境等を洗い出します。

「課題例:学力(知識・思考力・表現力等)の低下」の具体的な内容



IV コミュニティ・スクールの全国的事例

1. 秋田県由利本荘市立矢島小学校のコミュニティ・スクールの概要

(1) 背景と現状

本校は旧矢島町立小学校で、矢島町時代は小学校1校、中学校1校で小学校から中学校へ全員進学するという仕組みである。地域住民は以前から学校へ非常に協力的であり、子どもへの教育には関心が強い。よって、これまでも学校への協力は非常に大きいものがあった。また家庭は学校を信頼し、家庭で行うべき教育・躾等の役割を十分に担っている。よって、学校は学校教育に専念できるとともに、地域住民・保護者の協力を得た教育活動がスムーズに展開出来ている。こうした学校においてコミュニティ・スクールを実施する目的は次の2つである。

ア. 現在は地域コミュニティが形成されているが将来的には保障できない。よって将来まで続くコミュニティを形成するシステム作りを行うこと。

イ. 複雑・多様化する学校教育において、地域の教育力をより有効に、そして、より広い範囲に活用することによって教育活動を充実し教育効果を上げること。

(2) 特色

本校のコミュニティ・スクールの取組は、背景と現状に述べたように、地域の教育力をスムーズに活用することが出来る風土があることである。その風土を背景にして以下の取組が特色として上げられる。

ア. 評価

学校評価に加え、保護者評価及び学校運営協議会評価という関係者評価を行っている。さらにそれぞれの評価を基にした協議を行い、そこから改善策を検討している。

イ. 年間指導計画を踏まえたコミュニティ・スクール活用のための計画

教育課程における年間指導計画において、各学年・各教科・各月ごとの年間単元配当表に地域教育力の活用プログラムを位置付けている。

ウ. コミュニティ・スクール運営の組織（システム）

23名の委員が役割分担（組織化）をして学校の組織と連携した運営を行っている。子どもが地域の大人と関わりやすい場の保障をし、地域の一員としての意識を育てる取組を運営協議会が担っている。一方通行の学校支援ではなく、学校と地域が連帯して協働作業を行っている。さらに、学校内に設置した学校支援地域本部との連動により日常的な学校支援活動も充実出来ている。

エ. コミュニティ・スクールの3つの柱

(ア) 地域住民の学校運営参画

(イ) 地域力を活かした学校支援

(ウ) 学校力を活かした地域づくり

それぞれの柱は全て学校と地域の連帯という基本的な考え方の上に立って取組まれている。

オ. 教員の教育に関する専念

コミュニティ・スクールはややもすると教職員の多忙化に繋がるという考えが表

面的に議論されるが、本校においてはこれまであった様々な会議をこのコミュニティ・スクールの運営にあわせて整理統合することによって、会議打合せ等の多忙化を解消している。さらに学校担当者（教頭）を窓口としており、その窓口から日常的な支援者が得られるという仕組みになっている。その際教頭は、学校支援地域本部のコーディネーターと繋がっており、実際のコーディネート機能はそのコーディネーターが担っていることにある。

カ. 学校運営協議会委員の選任

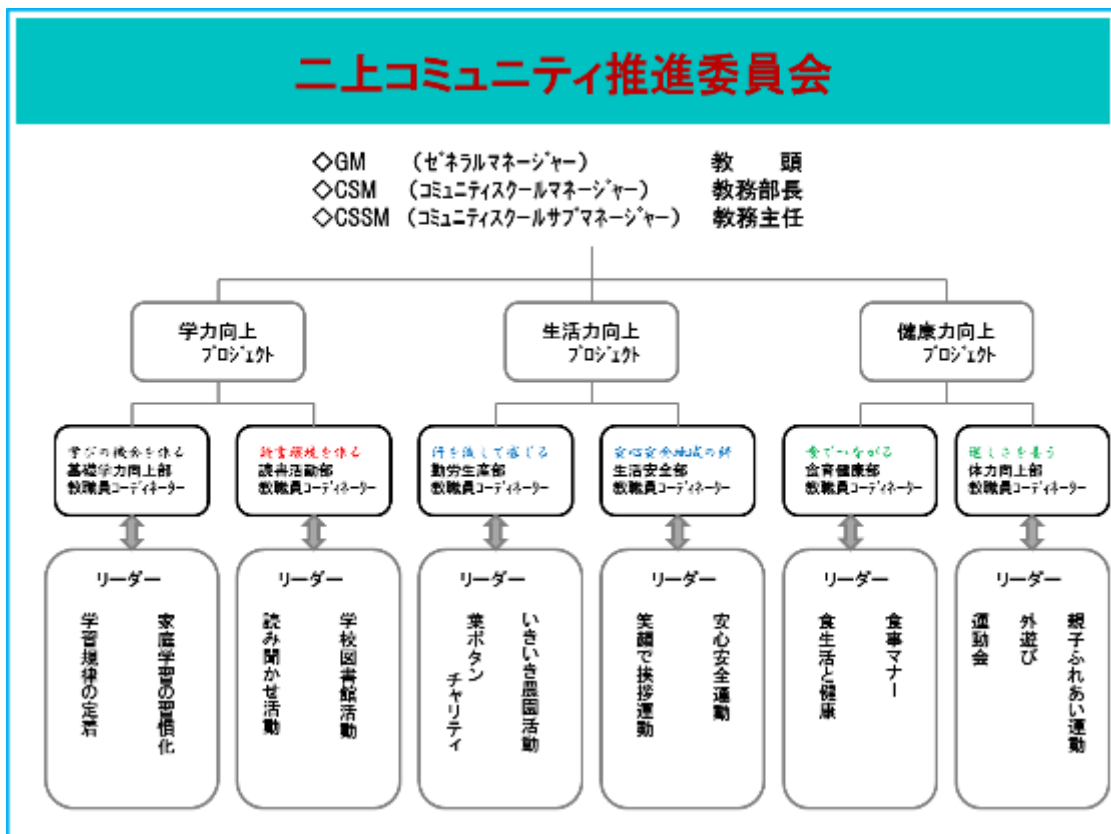
委員の選任にあたっては様々議論され、課題となるところにあるが、本校においては地域を知ること前提として校長が「思いのある人」に依頼している。このことは学校運営協議会をより効果的、よりスムーズに運営していく上で重要であると考えている。

キ. 学力とコミュニティ・スクールの関係

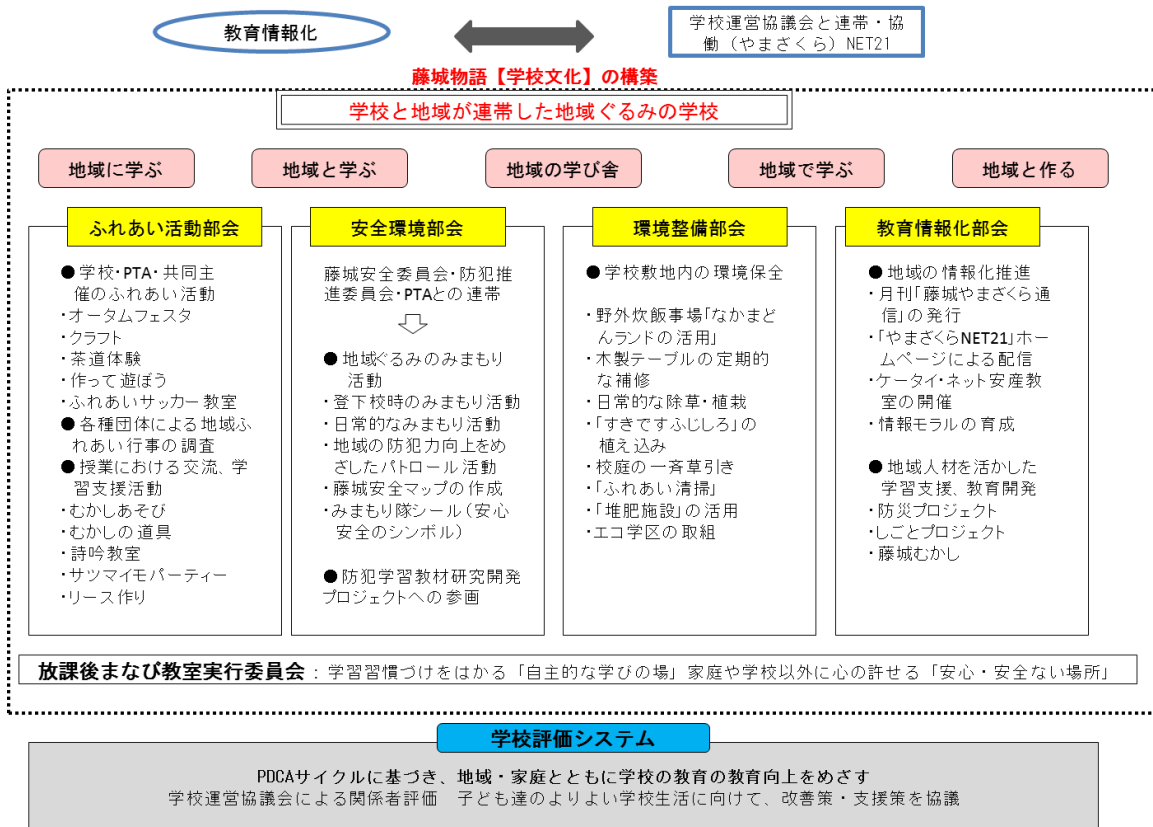
秋田県教委はすべての義務教育学校において「皆の登校日」を設けている。月に1回のこの日は保護者も地域住民も自由に学校に来て、学習活動の参観や子どもとの交流を行っている。このことにより、子どもも地域の人へ感謝の心を持つとともに、地域住民・保護者も子どもへの関心・愛着を持つという効果があるという。

さらに地域のボランティアを授業等の中に入れることによって、子どもにとっては授業が楽しくなるという傾向がある。教員は授業を工夫し、改善していくということに努力している。このことが、学力の向上に大きく繋がっていると考えている。また前述したように地域住民・保護者が日常的にそれぞれの役割を果たしていることが教員の「学力保障」の取組の支援になっていると考えている。

2. 奈良県香芝市二上小学校のコミュニティ・スクールの概要



3. 京都市藤城小学校のコミュニティ・スクールの概要

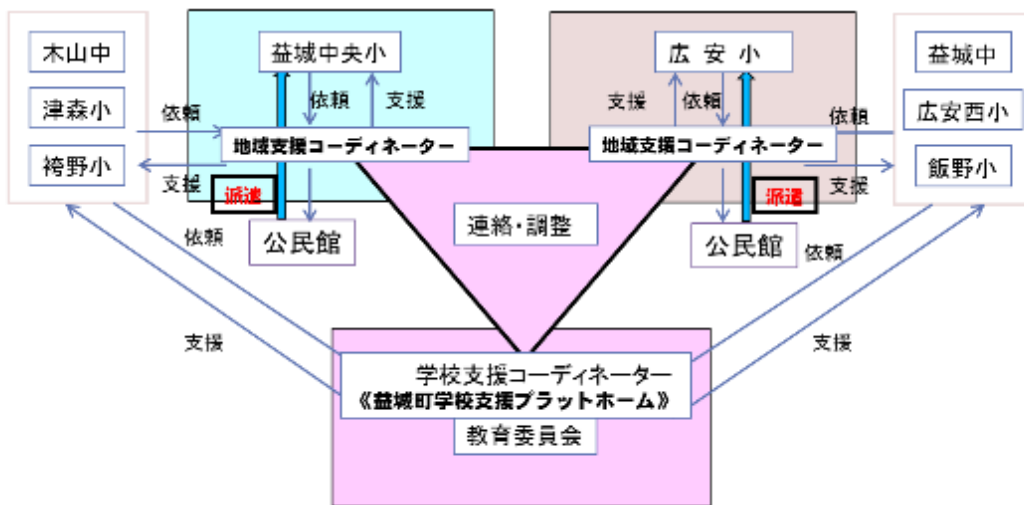


4. 熊本県益城町コミュニティ・スクールのコーディネートシステムの概要

熊本流「コミュニティ・スクール」のコーディネートシステム

◇コーディネーター3名の連携により、支援を町全体へ

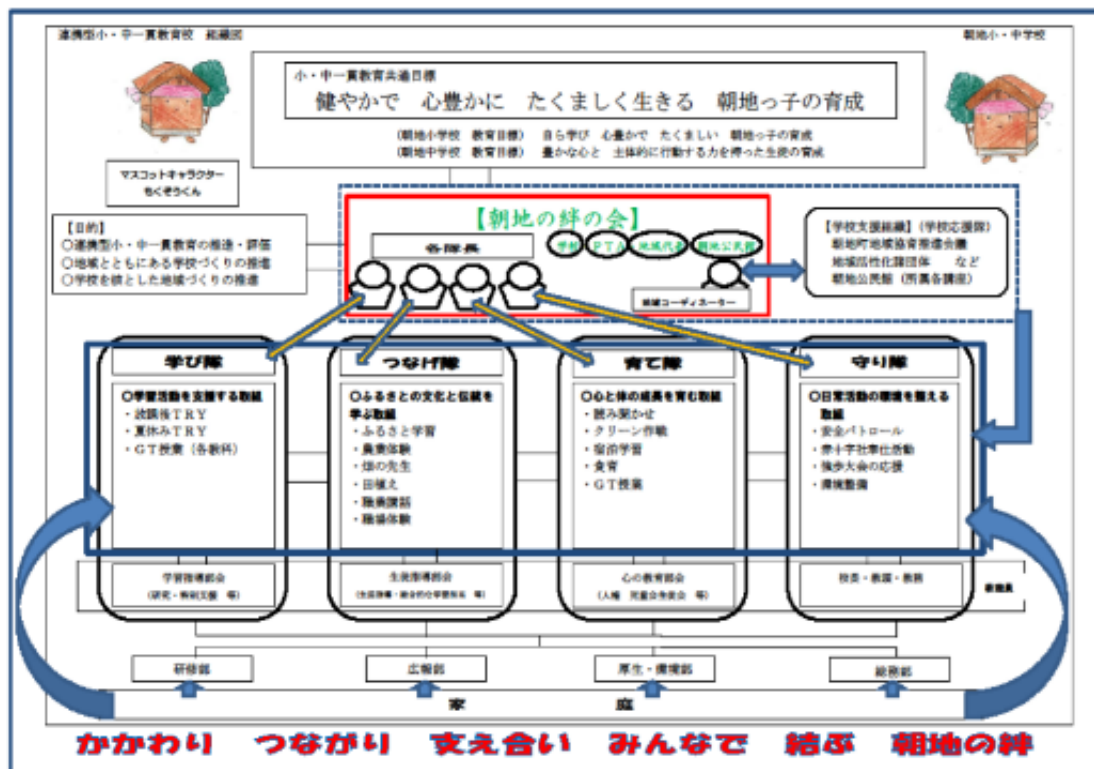
- ①学校支援コーディネーター1名(町プラットホーム:教育委員会)
- ②地域支援コーディネーター2名(拠点校配置・エリア内学校支援)



5. 奈良市みかさ学園構想（小中一貫教育の推進：1中学校4小学校）の地域協育協議会の概要

奈良市みかさ学園構想（小中一貫教育の推進：1中学校4小学校）の地域協育協議会の取り組み			
	目的	おもな活動内容	関連現行組織
学校評価	組織の活性化を促進し、学校と地域の連帯・協働の強化を図り、学校関係者評価の実施、分析を行い学校運営へ助言を行う。また、積極的な情報発信を行う。	・RVDPCAサイクルによるCSの管理推進（学校運営の基本方針・教育活動・予算などの評価等） ・教育資源の発掘、コーディネート ・情報発信（HP、通信）・学校評価の重視と分析	地域 PTA 校長 教頭
事務局		・各運営部部長、各学校運営協議会の事務局と連絡調整を行い、三笠コミュニティ・スクールの事務手続きを行う	(小)教頭 (幼)主任 (中)教務
地域連	伝統や文化・誇りを再認識し、郷土愛を育み、共助と社会貢献力を高める。	・地域教育協議会の活動の推進 ・地域行事(祭り、清掃活動)の推進と参加 ・地域と小中合同の防災教育、防災訓練	地域教育協議会
育ち支援部	健全育成に関わる地域の人が協働し、学校、家庭、地域をつなぎ、子どもたちの健全育成を推進する。	・少年指導協議会の活動の推進 ・通学路点検、登下校指導、青パト ・相談活動 ・不登校、虐待、ネグレクト、不正クレームなど解決困難な課題に協働の組織体制で対応する。	少年指導協議会
学び支援部	学校と地域のニーズマッチングを積極的・効果的に行い具体的アクションに結びつける	・学習支援ボランティア、スクールサポーター、ゲストティーチャー等の管理運営 ・キャリア教育の推進・部活動支援 ・漢検、英検等の受験推進	放課後子ども教室 放課後学習
小中一貫教育推進委員会(月1回)	義務教育9年間を一体として捉え、学校生活への適応と学力保障を目指す	・児童生徒の交流 ・教職員の交流 ・9年間を見通した教育過程の編成	教頭 教務主任 研究主任

6. 大分県豊後大野市立朝地小・中学校一貫型コミュニティ・スクールの概要



V 全国のコミュニティ・スクールの取組の概要

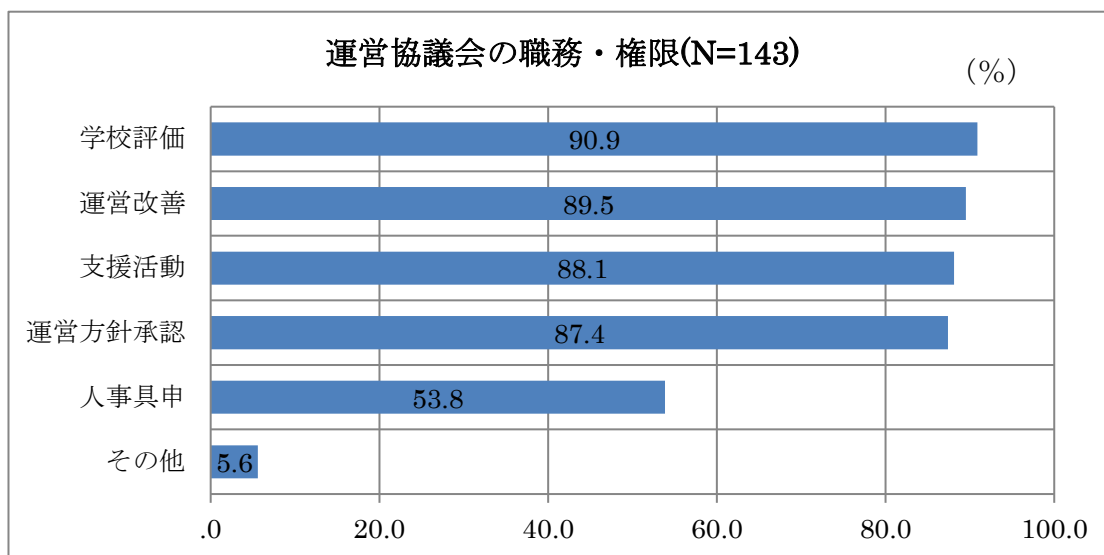
大分大学高等教育開発センターでは、平成21年度から定期的な調査を4回行い、その研究から一定の仮説を導き出しました。この仮説を基にしてコミュニティ・スクールを拡大する要素である、コーディネートシステムの整備の重要性を探るための調査研究の資料を掲載します。

本資料は、大分大学高等教育開発センター中川忠宣教授を中心とした研究者が、平成18年度～平成22年度に指定された全国の公立小中学校の平成26年6月1日現在の取組の現状を調査した143校（調査対象校数：448校）の資料です。

1. コミュニティ・スクールの組織と運営の概要

(1) 学校運営協議会の職務・権限

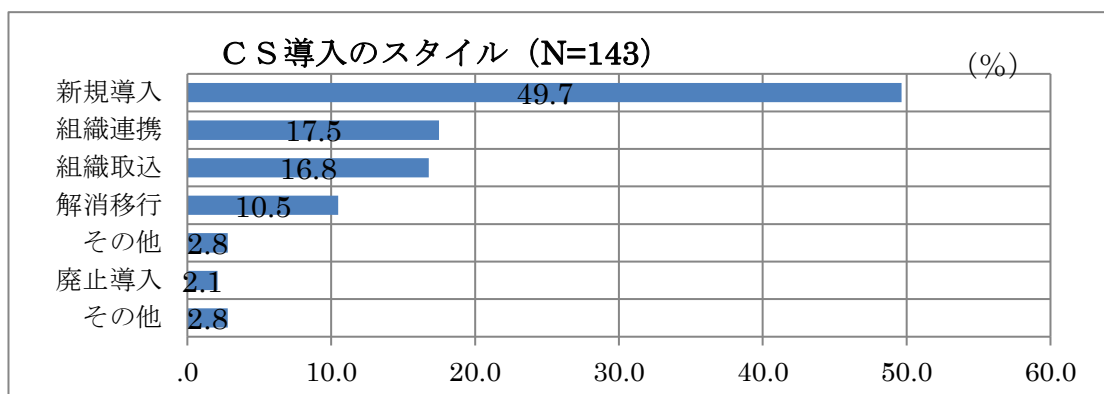
ア. 学校運営協議会の職務・権限として位置づけている内容



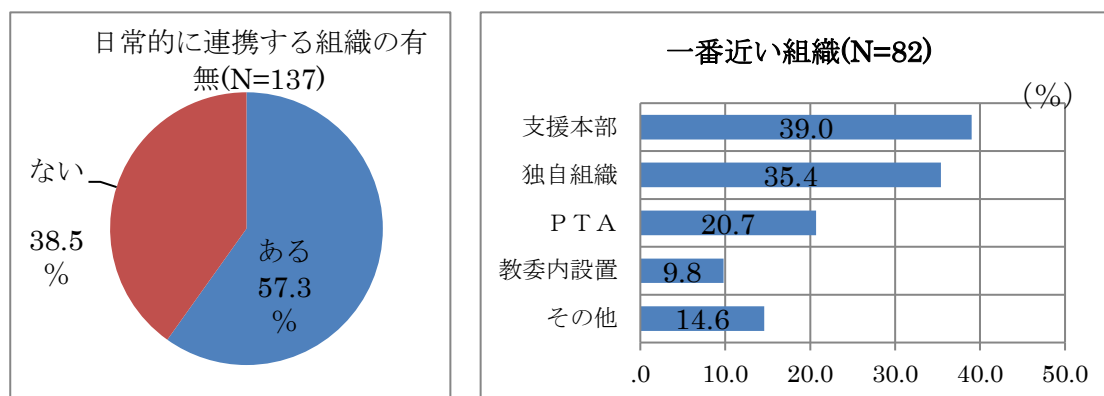
イ. 学校運営協議会が職務・権限として実施したことがある内容



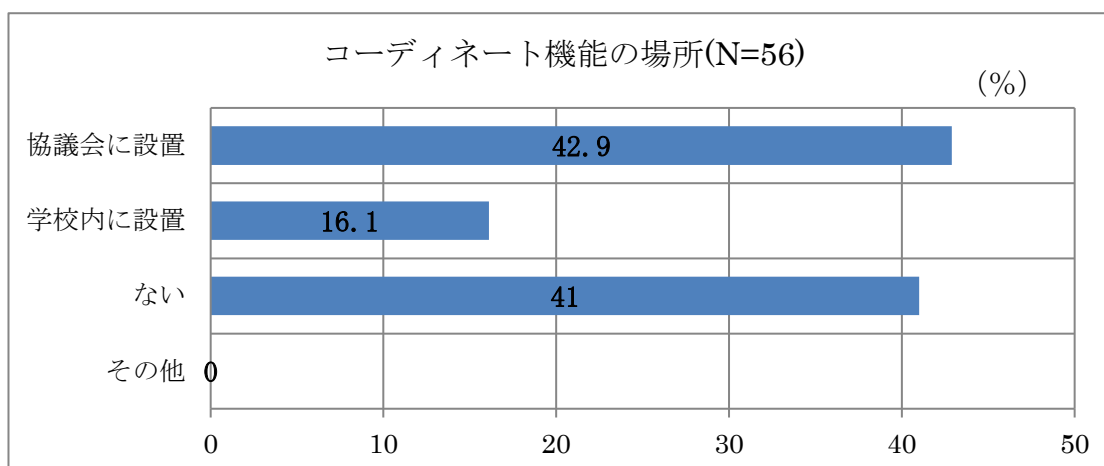
(2) コミュニティ・スクール導入のスタイル



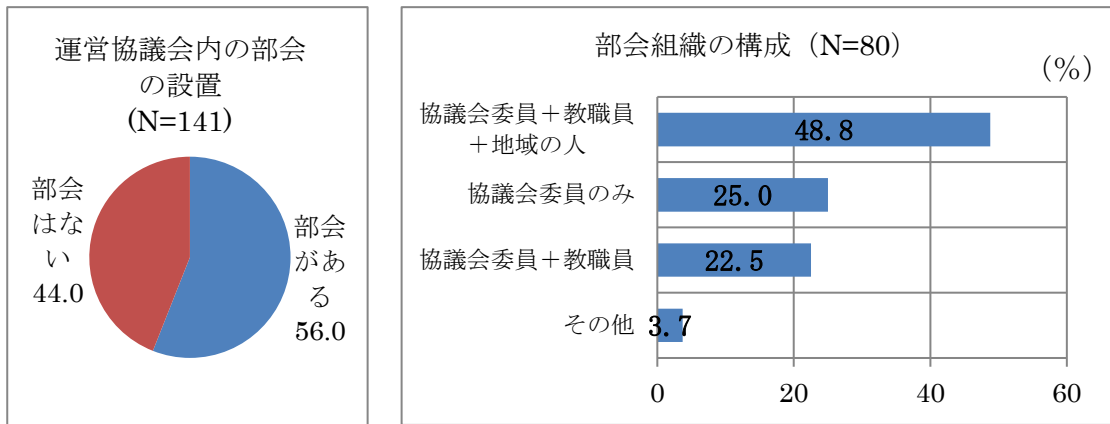
(3) コミュニティ・スクールの活動と連携して、日常的に協働する外部の組織



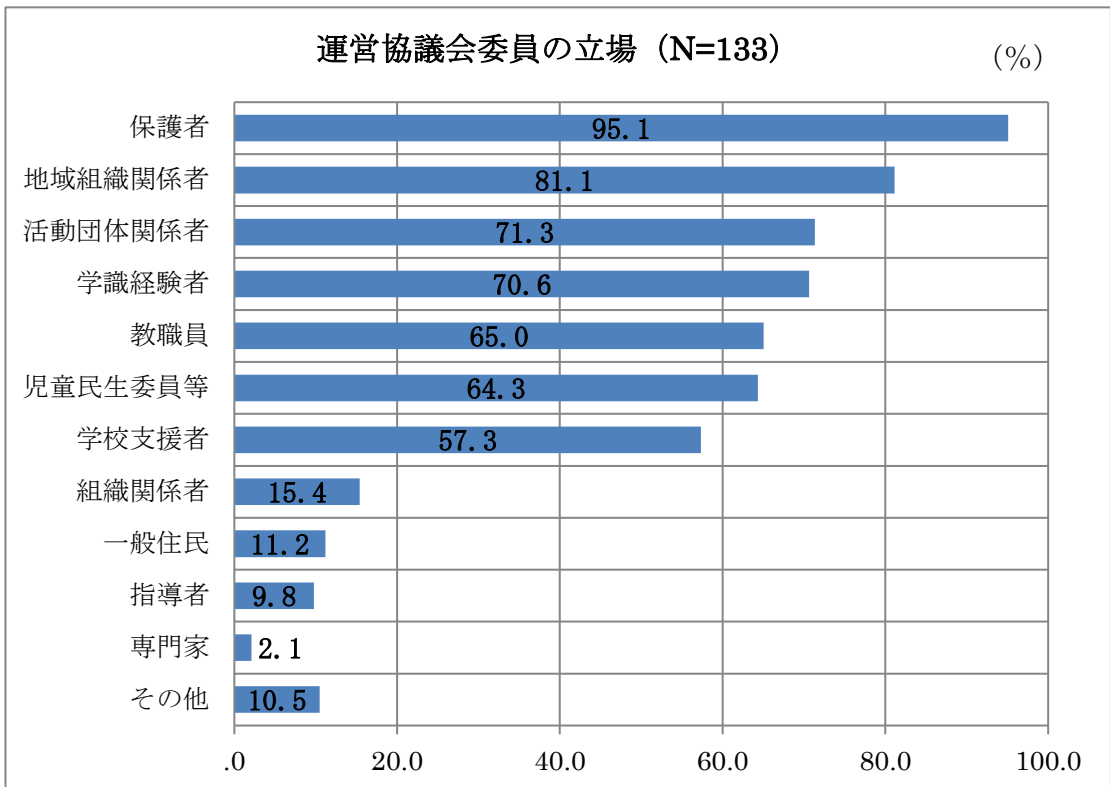
※日常的に連携する組織がないと回答した56校(38.5%)におけるコーディネータ機能の所在



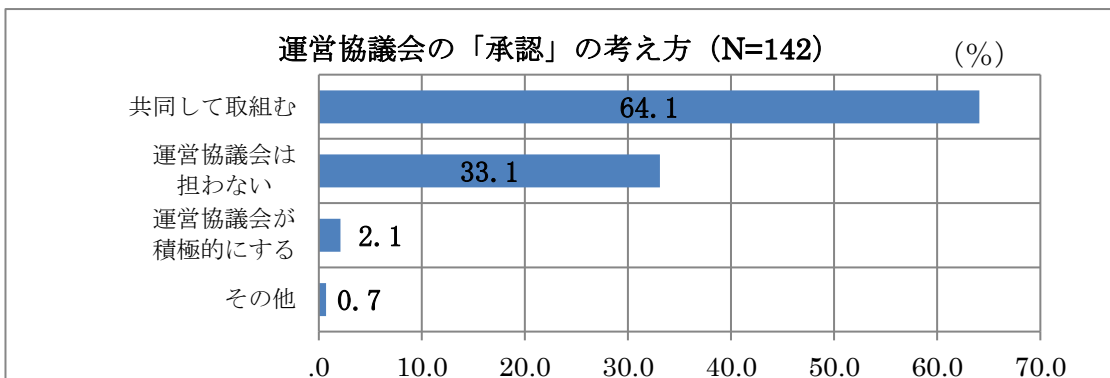
(4) 学校運営協議会内に部会の設置



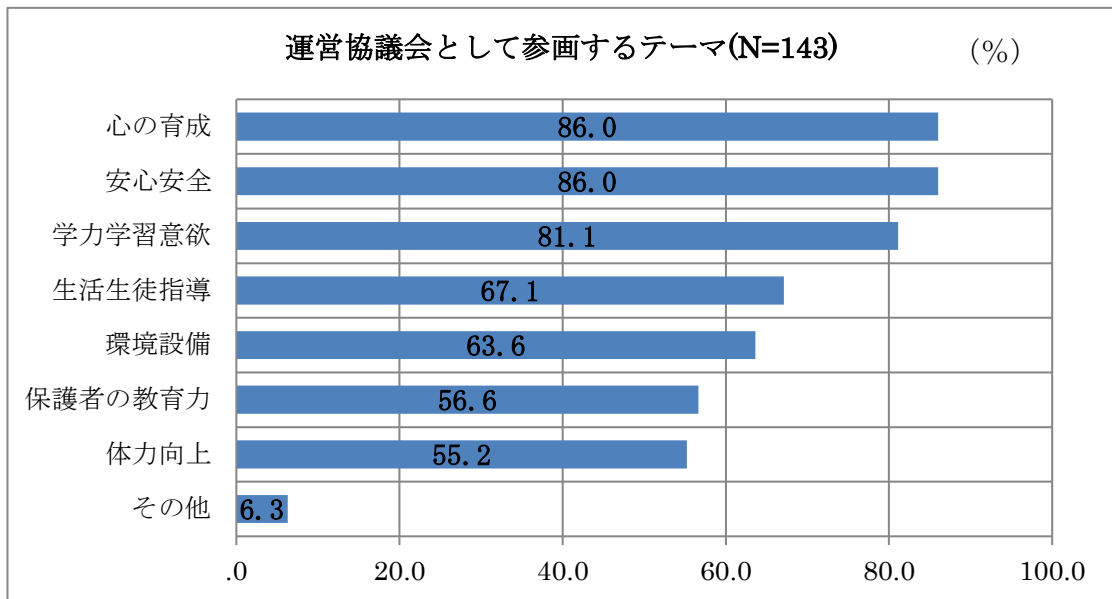
(5) 運営協議会委員の立場



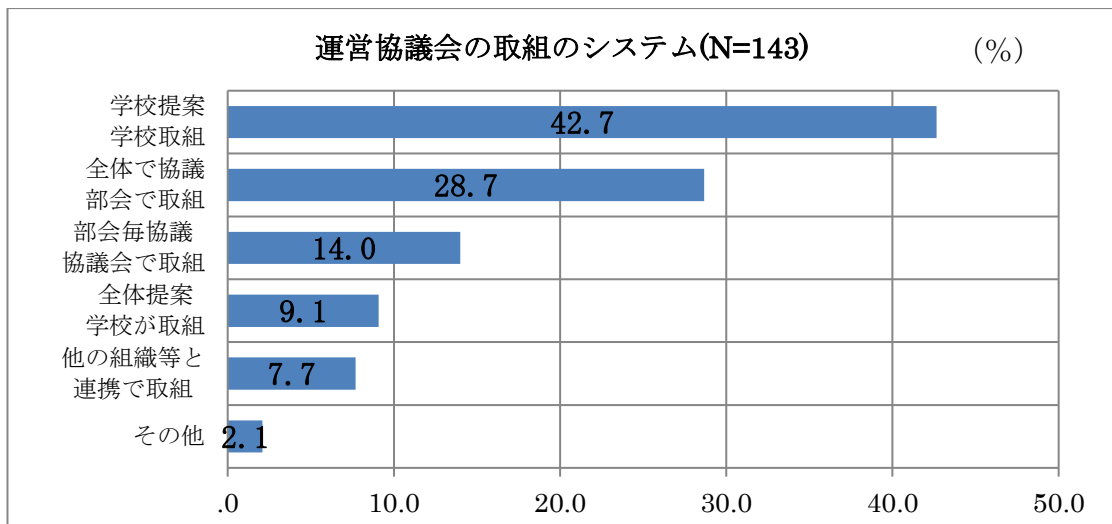
(6) 「承認」についての考え方



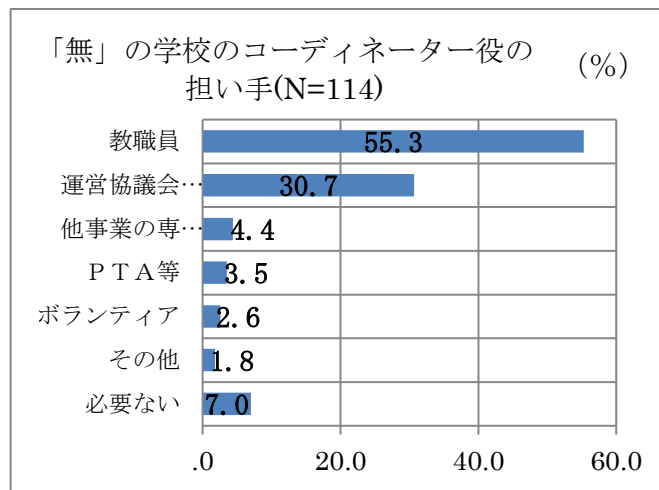
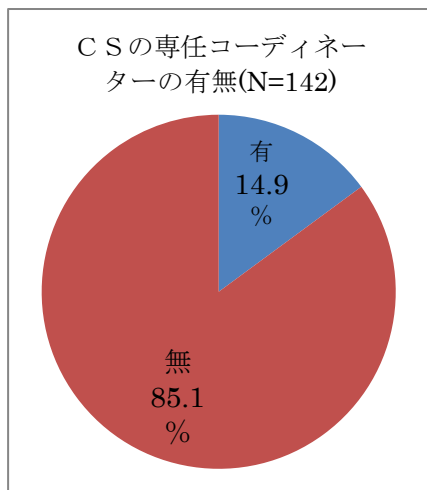
(7) 学校運営に参画する内容 (テーマ)



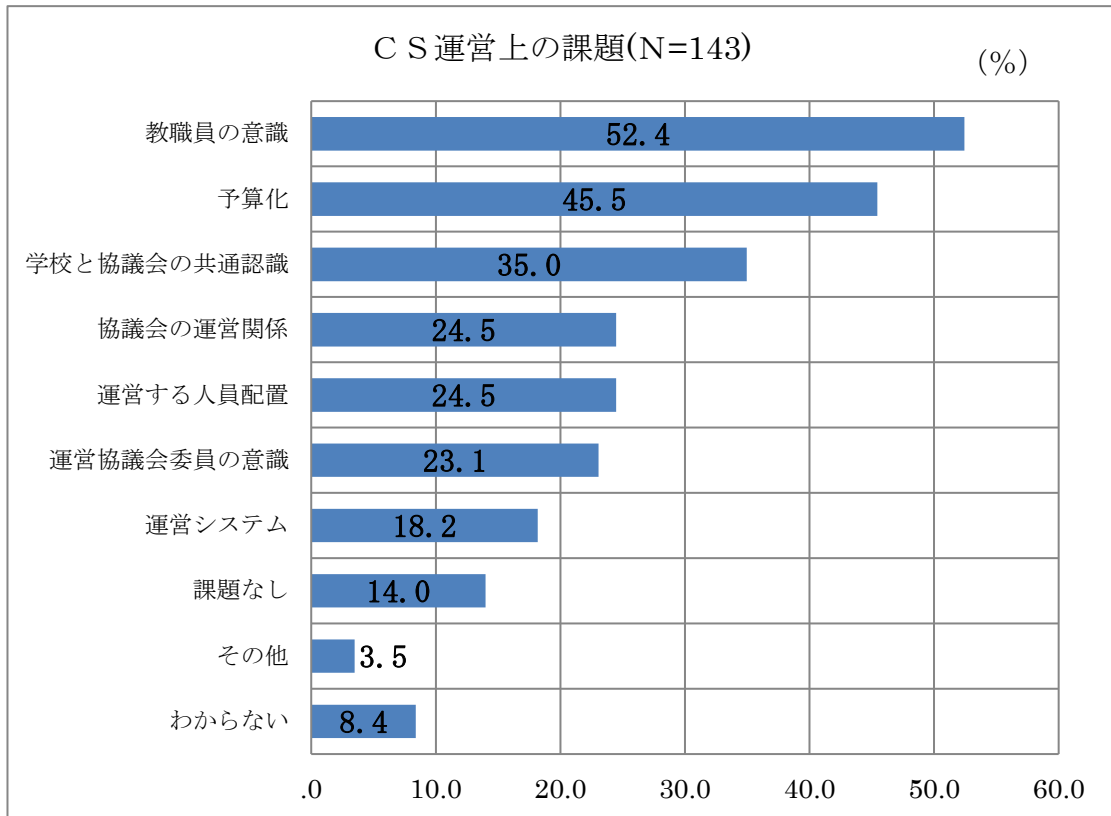
(8) 学校運営協議会の取組のシステム



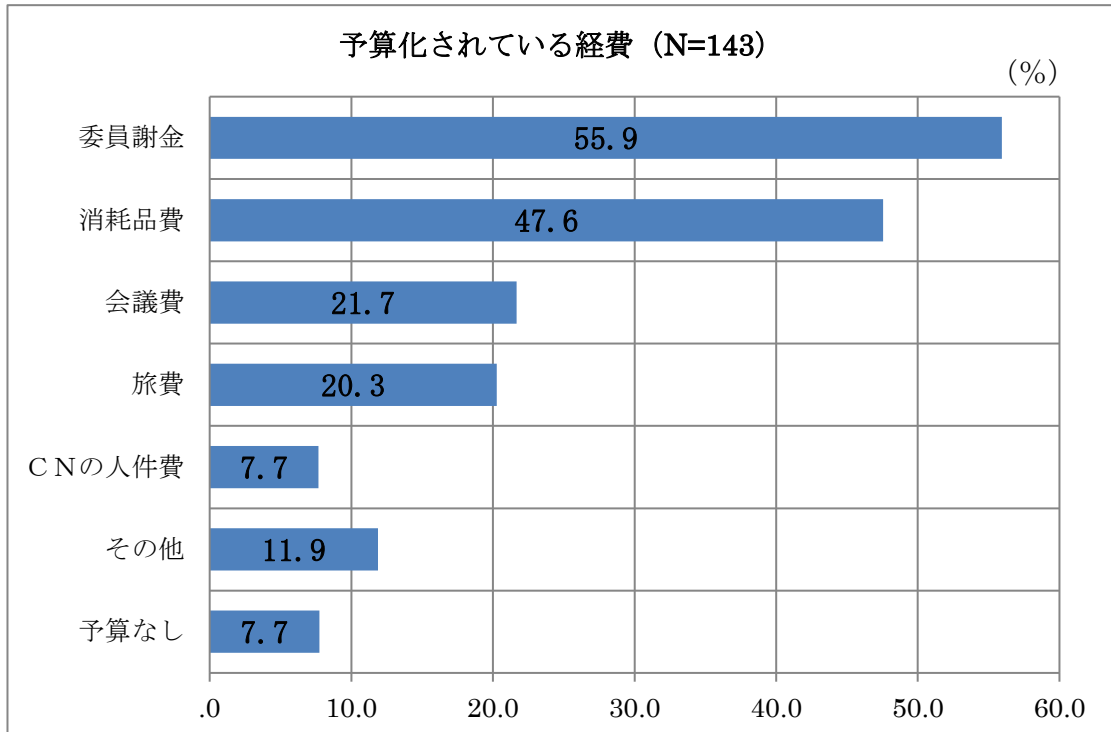
(9) コミュニティ・スクール専任コーディネーターの配置



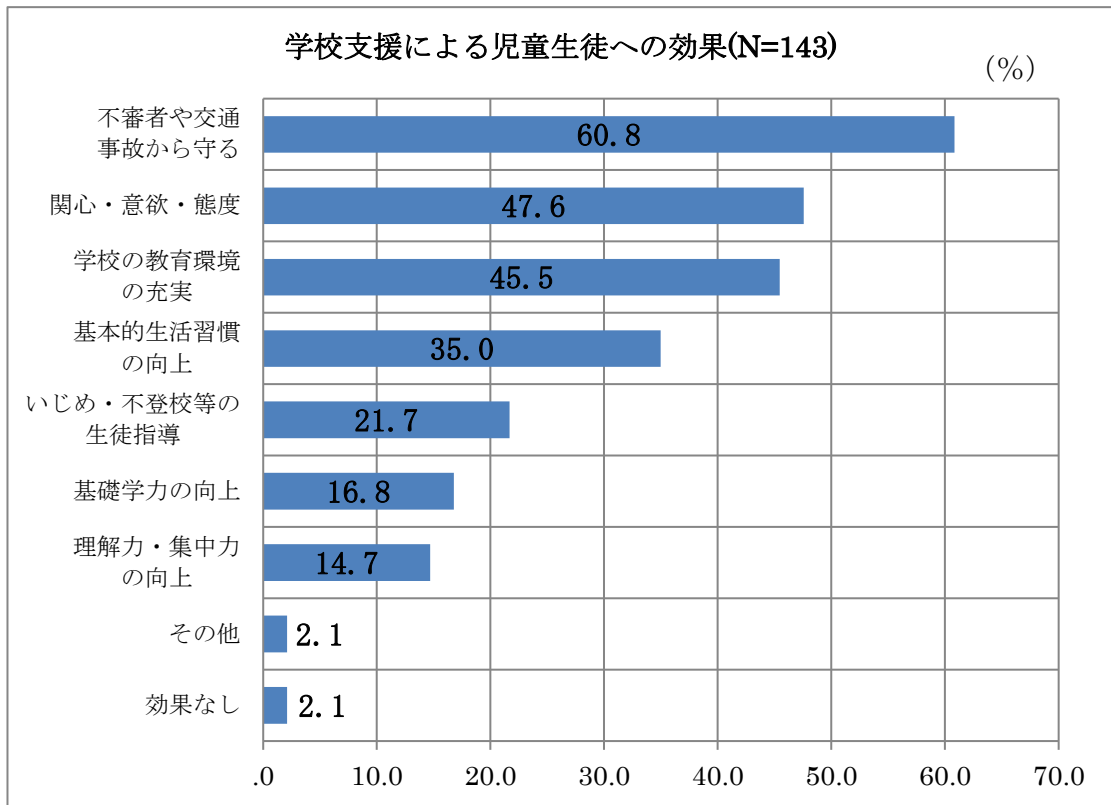
(10) コミュニティ・スクールを運営していく際の課題



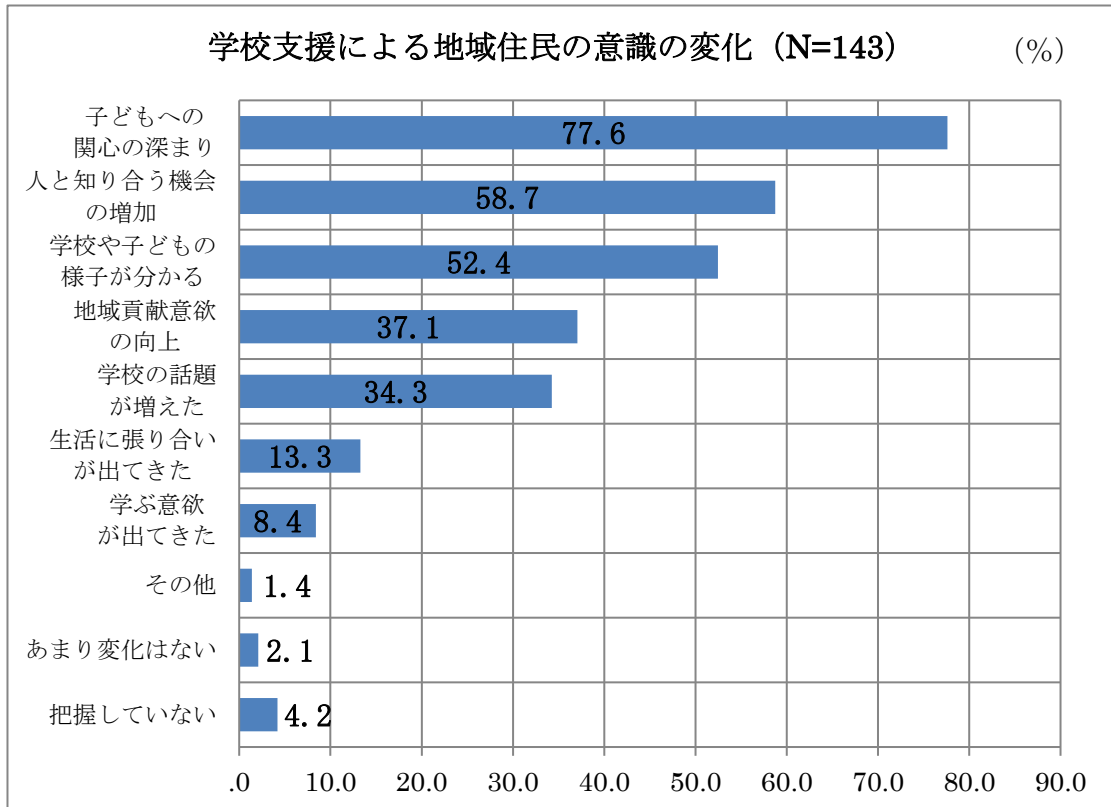
(11) コミュニティ・スクールの運営のために予算



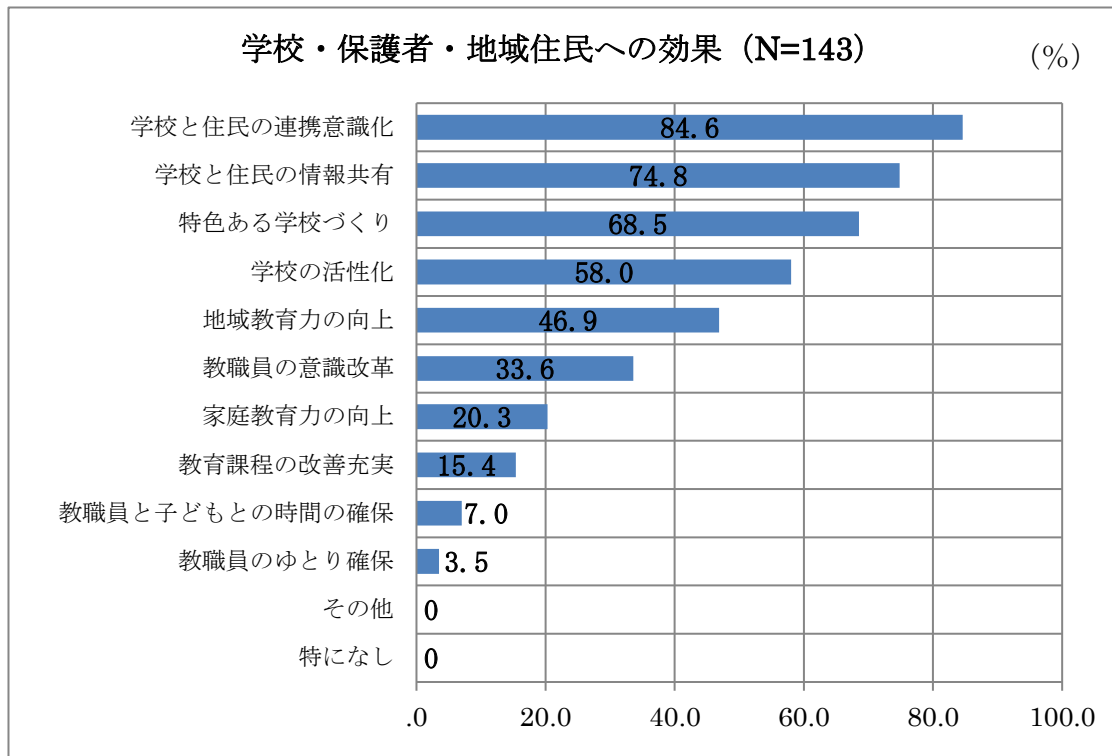
(12) 児童生徒へ効果



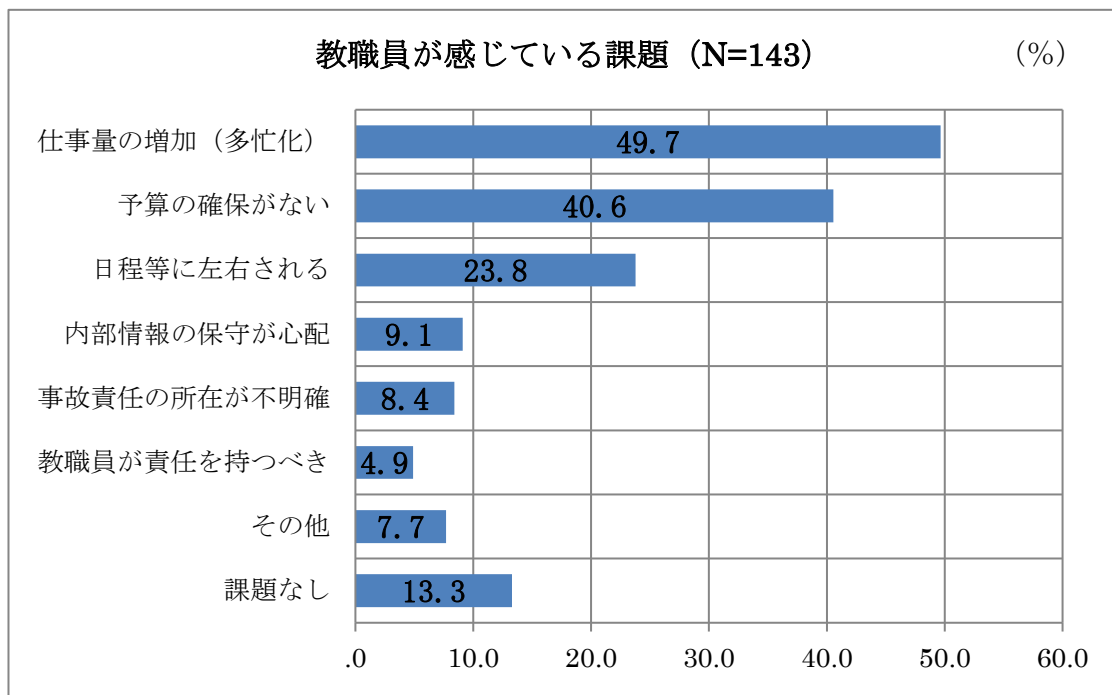
(13) 地域住民の意識の変化



(14) 学校や保護者、地域住民への効果



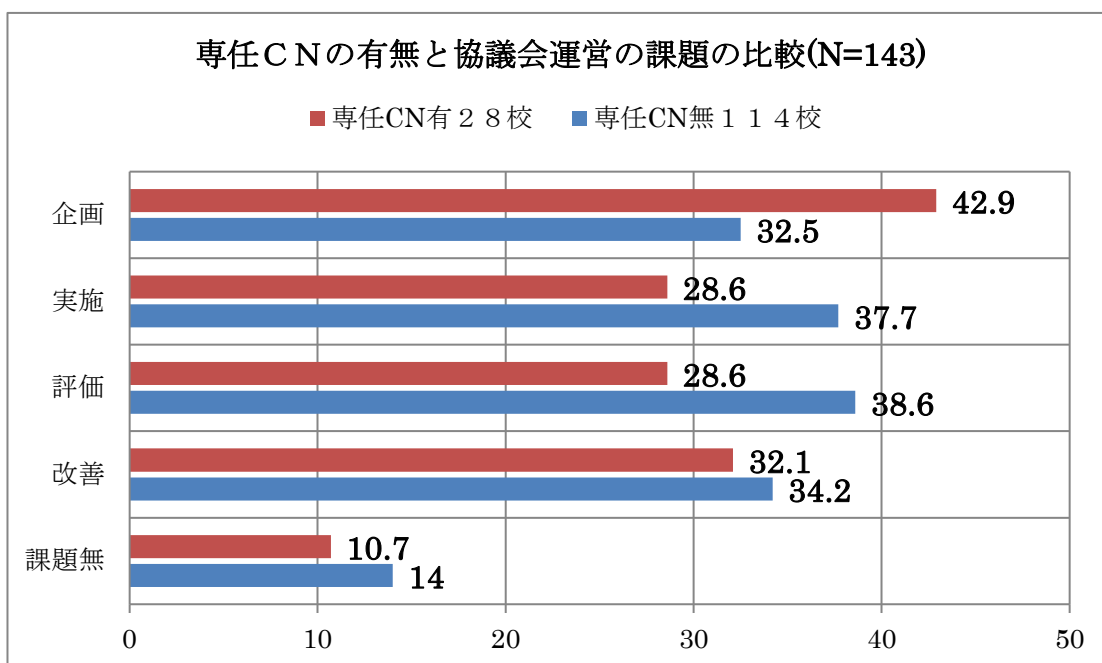
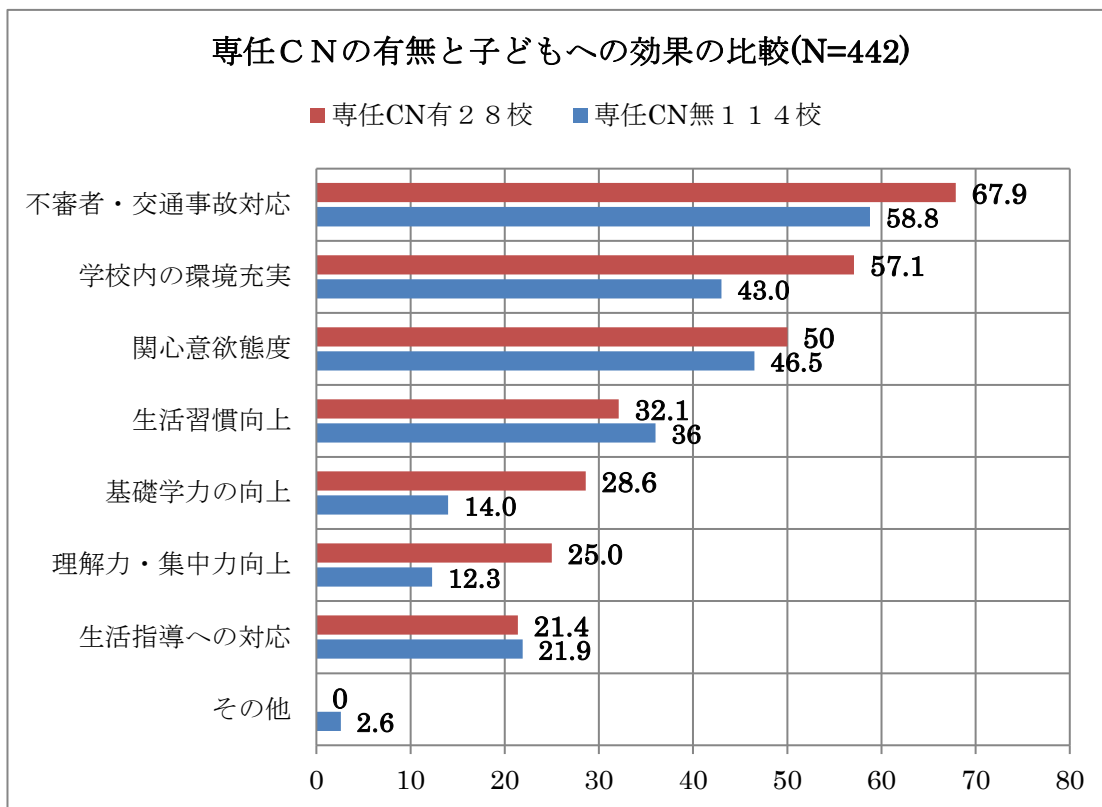
(15) 教職員が感じている課題

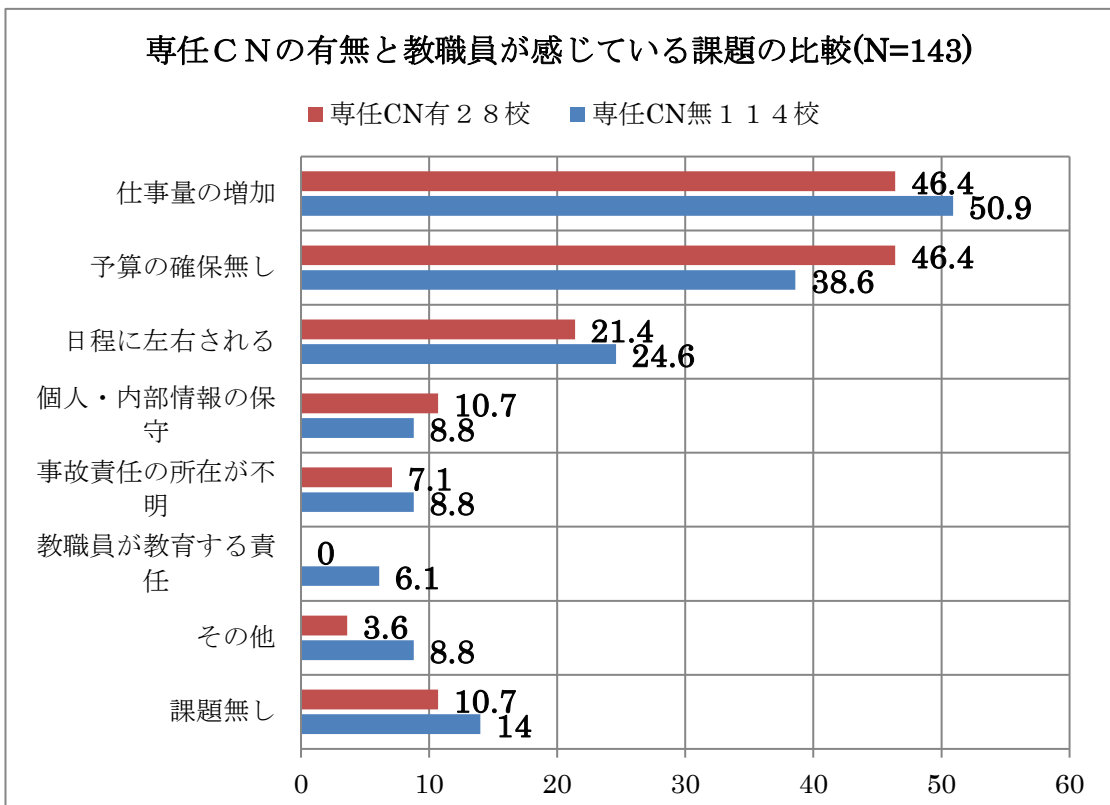
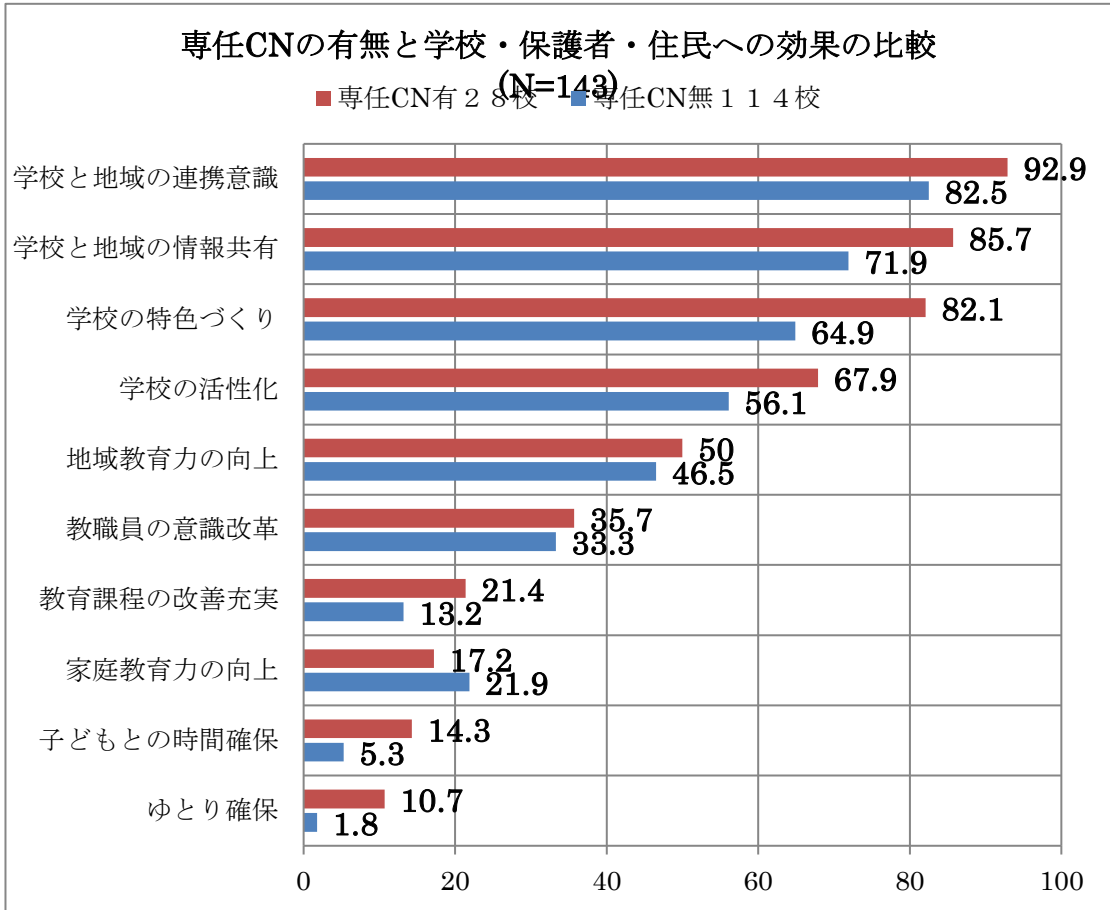


2. クロス集計による考察

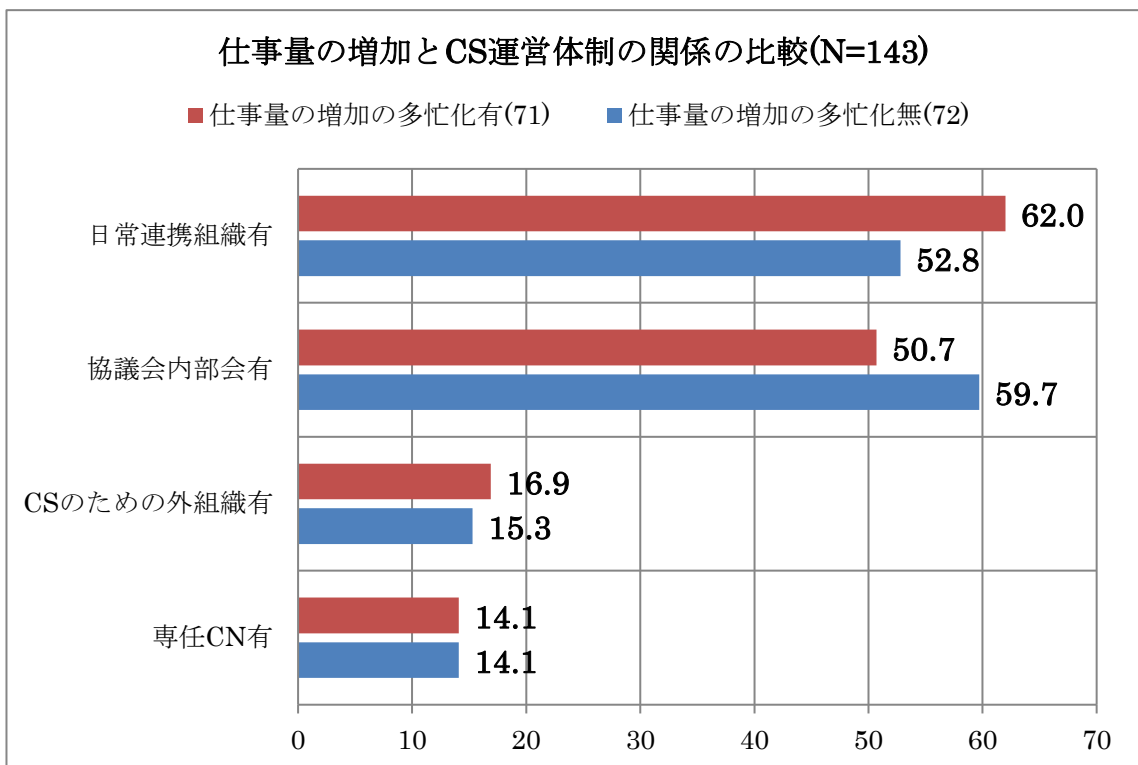
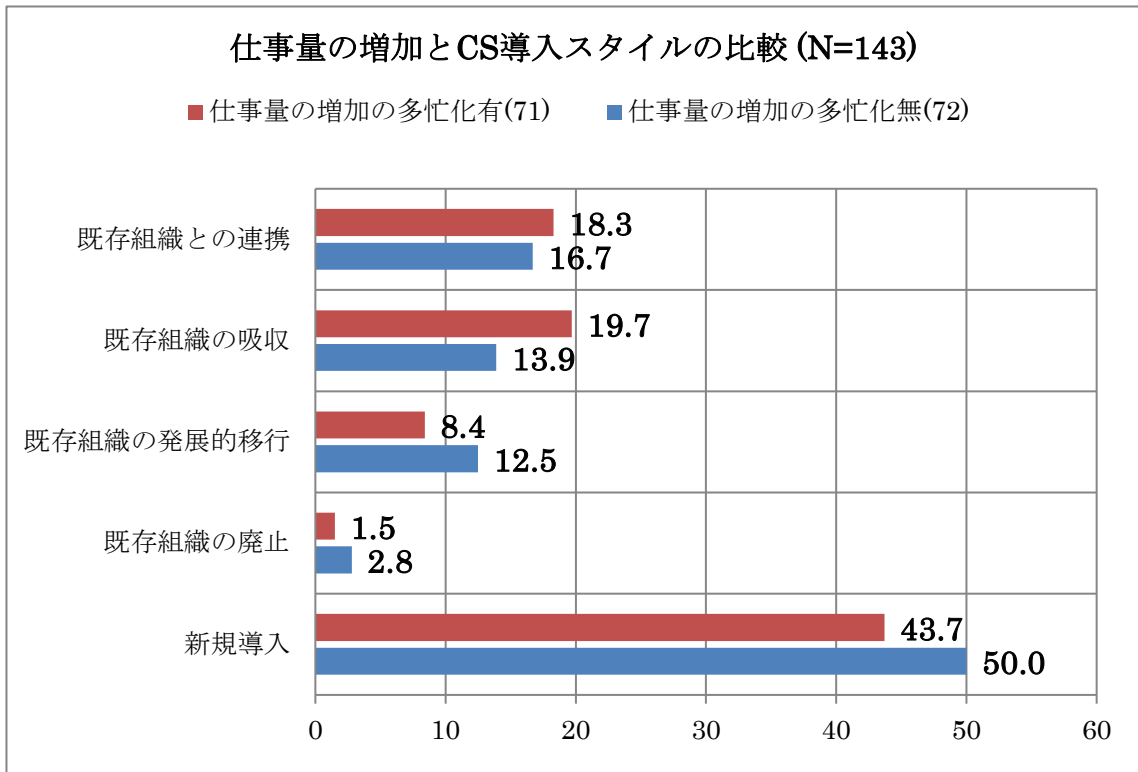
「1. コミュニティ・スクールの組織と運営の概要」で示したデータの中で、コミュニティ・スクールを推進していく上で重要な、次の2つの項目に関する、その他の項目との関係をグラフで示します。

(1) 専任コーディネーターの配置の有無との関係





(2) 仕事量の増加（多忙化）との関係



3. 全国調査の考察

上記の概要とクロスグラフから、以下のような特色が見えてきました。

(1) コミュニティ・スクールの導入の仕方や運営方法によるコミュニティ・スクールとしての特徴について

ア. 子ども、学校、家庭、地域社会への効果について

→学校支援地域本部事業との大きな差異は見られない。

イ. 教職員にとっての一番の課題の仕事量の増加（多忙化）について

→学校支援地域本部事業との大きな差異は見られない。

（多忙化の軽減の特色が見られない）

→学校規模が大きいかほど多忙化を感じている（0.274**）。

→多忙化を感じる学校ほど、子ども一人一人への効果を感じている。

ウ. 運営協議会の運営と取組について

→学校主体・主導型が各内容において大きな割合である。

→協議内容の取組を学校提案・学校実施が多い（42.7%）。

エ. コミュニティ・スクールとしての特徴的な課題について

→教職員の意識（52.4%）や運営協議会員の意識の向上と共通理解である。

(2) コミュニティ・スクール機能を発揮するシステムが無い割合について

ア. 日常的に連携・協働する組織が無い（38.5%）

イ. 運営協議会内の部会が無い（44.0%）

ウ. 運営協議会外の運営組織が無い（83.5%）

エ. CS専任コーディネーターの配置が無い（85.1%）

→仕事量の増加（多忙化）との相関が無い。→今後の調査が必要

(3) コミュニティ・スクール専任のコーディネーターの配置による効果について

ア. 特別な差異は見られないが、効果の傾向は明確である。

イ. 様々なネットワークや取組がなされている。

ウ. 直接の子どもへの効果、活動の実施や評価における効果がある。

(4) コミュニティ・スクールの運営体制について

ア. コーディネーターの配置を必置にしていないことへの対応

（ア）学校運営協議会の内外に、協議されたことに取組む組織が設置されている。

（イ）教職員で対応している（コーディネーター役＝55.3%）。

イ. 日常的な連携・協働体制づくり

（ア）連携・協働する組織が無い＝44.7%

→「無い」場合のコーディネート機能

①協議会内に設置＝42.9%

②学校組織として設置＝16.1%

③無い＝41.0%

＜参考資料＞

○ コーディネーターの基礎知識

平成25年度文部科学省委託事業「学校と地域の新たな協働体制の構築のための実証研究」「学校と地域の新たな協働体制の構築」推進委員会作成の「学校と地域をつなぐコーディネーター」活動ノウハウ集から抜粋しています。

1. コーディネーターとは

物事が円滑に行われるように、全体の調整や進行を担当する人

2. 「教育コーディネーター」と「キャリア教育コーディネーター」の関係

「子どもたちの学びや安全安心を、地域住民の関わりを促進して広げていこう」とするためには、その手段としての、コーディネート機能が重要であり、コーディネーターの配置が不可欠です。そうした、手段をイメージした用語として文部科学省の学校支援地域本部事業などによる「地域コーディネーター」（地域や学校などのエリアを担当するコーディネーター）や、大分県で呼んでいる「協育コーディネーター」、一般的に呼ばれる「教育コーディネーター」という名称が使用されます。

こうしたコーディネーターの配置の目的は、子どもの「自ら考え、判断し、実践する力」を育成することで、目的の意味で表現するために、「キャリア教育コーディネーター」という名称が使用されているのが一般的です。

＜参考資料：『キャリア教育コーディネーター育成ガイドライン』より抜粋＞

- ・学校ニーズの把握
- ・必要な地域資源の把握
- ・教育プログラム案の開発
- ・教育プログラム案の提案
- ・学校や児童・生徒等の実態に即した教育プログラム案への改良
- ・教育プログラムの実施に当たっての学校との調整
- ・教育プログラムの実施に当たっての教育支援人材との調整
- ・教育プログラム実施までのその他の調整と進行管理
- ・教育プログラム実施当日の支援
- ・教育プログラムの効果測定
- ・教育プログラム実施後の振り返り・フォローアップ
- ・実施記録・報告書等のまとめ

子どもたちにさまざまな教育を実施したいという外部の大人たちの気持ちを受け止めつつ、学校のねらいや授業の成り立ちや仕組みなどを理解し、双方を上手につなぐ力が必要といえます。

3. 教育コーディネーターの役割

(1) 学校支援地域本部内の役割

ア. 学校支援地域本部とは

学校支援地域本部においてコーディネーターは、学校教育活動（教育課程内支援・教育課程外支援）への教育支援人材や教育プログラム等の導入に当たり、実質的なコーディネートを行う地域人材です。学校支援地域本部活動の中核的役割を担い、その成果を左右する重要な存在です。これまで学校が行ってきた地域との連絡調整業務を、地域人材であるコーディネーターが行うことで、学校の負担軽減にも配慮します。

しかしながら、今までは学校教育に深く携わっていなかった地域人材が、学校教育に関わることへの不安や、ボランティアとしての負担も懸念されます。さらに、活動が活発になることでの業務の拡大も予想されます。そうしたことから、地域の実情により、複数のコーディネーターで分担して役割を担うことも視野に入れ、活動を進めることが大切です。学校支援地域本部活動を進めるうえでは、様々な地域の教育支援人材が関わります。ここでは、各々の役割を整理することで、コーディネーターの役割を考えてみることにします。以下にその定義を示します。

イ. 地域教育協議会とは

「地域教育協議会」は、学校支援地域本部においてどのような支援を行っていくかといった方針などについて企画、立案を行う検討の場です。その構成員は、各地域の現状を踏まえて考えますが、学校と学校地域支援本部の連携活動を円滑に進め、子どもの教育環境の充実に向けて話し合うことが求められます。

ウ. 学校支援地域本部役員とは

「学校支援地域本部役員」は、本部の代表となるとともに、円滑な活動をするために、運営方針を考える等の役割を担います。

エ. コーディネーターとは

「コーディネーター」は、学校教育活動（教育課程内支援・教育課程外支援）への教育支援人材や教育プログラム等の導入にあたり、学校と教育支援人材、あるいは教育支援人材間の連絡調整などを行い、実質的な運営を担う地域人材です。地域の実情により、複数のコーディネーターでこれを担います。

また、その業務を行うに当たり、子どもたちや学校の状況、ニーズ把握を頻繁に行い、学校教育活動の内容を熟知した学校のよき理解者であるとともに、地域に精通していることも求められます。

オ. 学校支援ボランティアサポーターとは

「学校支援ボランティアサポーター」は、学校管理下の活動において、授業補助・学習支援活動、部活動支援、学校図書館・読書活動推進支援、環境整備活動支援、安全管理活動支援、行事支援など、様々な学校のニーズに応じて学校や子どもたちを支援する地域の教育支援人材です。ある程度の専門性が必要なものから、特段の資格や経験等がなくてもできるものまで幅があるが、ボランティアひとりひとりが学校の仕組みや教育方針等をよく理解した上で、子どもの教育に意欲と関心を持って主体的に参加することが求められます。

(2) コミュニティ・スクール内の役割

コミュニティ・スクールには学校運営協議会が組織され「学校運営の基本方針の承認」「教育課程の検討」などを行いますが、その中であって、学校を直接的に支援する部会等を設置している場合があります。そこに学校と地域をつなぐコーディネーターの役割をする人が居ることで、学校教育支援を円滑に進めることができるようにな

ります。学校支援本部事業で配置されているコーディネーターの役割に加えて、学校運営協議会と学校を繋ぐなどの役割もあります。

(3) コーディネーターの具体的な活動

コーディネーターの所属がどのようなところであっても、学校教育に関わるコーディネーターの役割に大きな違いはありません。コーディネーターの具体的な活動について考えてみます。具体的な活動は、大きく以下の内容に分けられます。

- ア. 学校長や教師の求めに応じた、地域人材による学校教育課程内のコーディネーター
- イ. 地域人材による学校教育活動における学校教育課程外のコーディネーター
- ウ. 地域性を生かした地域の企画による提案活動の実践

(4) コーディネーターの機能

コーディネーターは、以下の3つの機能・役割が求められています。

- ア. 学校教育支援に必要な地域資源の発掘と、地域との円滑な関係づくりによる、地域ネットワークの構築・維持
 - * 学校教育支援を推進していくために必要な地域資源を発掘し、学校教育への理解をもとに、持続的に協力をしてくれる地域の人々との円滑な関係づくりを行うことで、ネットワークをつくり、維持していく機能。
- イ. 子どもたちの発達段階に応じた育成に役立ち、学校と地域の交流・連携が推進されるような教育活動の企画や提案とその実施支援
 - * 子どもたちの発達段階に応じた育成を主体と考え、学校のニーズを踏まえながら、地域との交流・連携が推進されるような教育活動の企画を支援し、学校と地域に分かりやすく説明、さらに実施を支援する機能。
- ウ. 教育支援プロジェクトの運営管理・連絡・調整
 - * 学校教育プログラムの実行をひとつのプロジェクトと考え、プロジェクトを円滑に進めていくための運営管理、連絡、調整等を行う機能。

コーディネーターの具体的な業務は、基本的には、前記の定義を満たすために必要なことを全て行います。また、それ以外にも予期せぬ業務が発生する場合もあり、柔軟な対応を求められる場面が出てくるかもしれません。

掲載しました資料をご活用ください